



令和2年度

下野市教育委員会点検・評価報告書

[令和元年度事業]



夏季巡回ラジオ体操・みんなの体操会(令和元年8月2日 大松山運動公園陸上競技場)

下野市教育委員会

目 次

1. はじめに	P 1
(1) 趣 旨	
(2) 点検評価の対象	
(3) 点検評価の方法	
2. 教育委員会会議の開催状況	P 2
3. 教育委員会会議における審議状況	P 3
審議状況一覧	P 4
(1) 審議事項	P 4
(2) 報告事項	P 6
(3) 協議事項	P 8
(4) 討議事項	P 8
(5) その他	P 8
4. 教育委員会会議以外での活動状況	P 9
5. 施策ごとの取組状況	P 13
(施策1) 将来を担う人づくり	P 13
(施策2) 生涯にわたり学べる機会づくり	P 15
(施策3) 文化芸術と文化遺産による豊かな生活環境づくり	P 16
(施策4) 市民総スポーツ“ひとり1スポーツ”の環境づくり	P 17
6. 評価シート総括表	P 18
7. 外部評価委員会の開催	P 18
8. 評価シート個別表	P 19
9. 外部評価委員会委員	P 43
10. 外部評価委員会による総合意見	P 43

〔関係資料〕

1. 下野市教育委員会事務局組織図
2. 下野市教育委員会点検評価に関する条例

1. はじめに

(1) 趣旨

下野市教育委員会では、第二次下野市総合計画前期基本計画（平成28年度～令和2年度）」に基づき、市民と行政との協働を基調とした「文化を育み、心豊かな人を育て未来につなぐまちづくり」を目指し、平成28年3月に「下野市教育大綱」及び「下野市教育振興計画」を策定しました。

下野市教育大綱は、平成28年度から令和2年度までの5か年の教育目標や施策の根本となる方針を下野市総合教育会議において定めたものであり、地域の実情を反映した教育、学術及び文化の振興に必要なさまざまな施策を展開する上での指針となっています。

また、教育委員会が策定した下野市教育振興計画（平成28年度～令和2年度）は、①「将来を担う人づくり」②「生涯にわたり学べる機会づくり」③「文化芸術と文化遺産による豊かな生活環境づくり」④「市民総スポーツ“ひとり1スポーツ”の環境づくり」を4つの柱として、教育大綱を実現するための具体的な施策を示すものとなっています。

下野市教育委員会では、第二次下野市総合計画における施策大綱に沿って、具体的な教育行政の執行状況や、今後のあり方等について教育委員会自ら検証し、また、外部評価委員のご意見等をいただきながら、平成20年度から点検評価を実施してまいりました。

今回で13回目となるこの報告は、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第26条及び「下野市教育委員会点検評価に関する条例」の規定に基づき、令和元年度の下野市教育委員会に関わる事務事業について、効果的な教育行政の推進に資するため、点検及び評価を実施した結果を報告書としてまとめました。

この点検評価結果を踏まえて、事務事業の見直しを行い、今後の教育行政の充実に役立ててまいります。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律 【抜 粋】

(教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等)

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第4項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

(2) 点検評価の対象

点検評価にあたっては、第二次下野市総合計画前期基本計画に基づく施策のうち令和元年度に実施した教育委員会所管の主な事業から、教育委員会において各課3事業を選択しました。そのうちの1事業（スポーツ振興課は2事業）は、前年度に外部評価を実施したものを選択し、継続的な評価ができるようにしました。

(3) 点検評価の方法

- (ア)点検評価にあたっては、施策・事業の執行状況を明らかにするとともに、課題等を分析検討したうえで、今後の取組を記述しました。
- (イ)点検評価の客観性を確保するため、教育に関し学識経験を有する方など外部の方々のご意見をお聞きする機会を設けるため、5名を選任し外部評価委員会を開催しました。
- (ウ)教育委員会事業は各課の事業ごとに記載された点検評価シートに基づき点検評価を行い、外部評価委員会より事業ごとに文章方式で評価をいただき、総括として委員長の総合意見をいただきました。

2. 教育委員会会議の開催状況

教育委員会会議は、下野市教育委員会会議規則第4条第1項に基づき毎月開催の「定例会」と、同規則第4条第2項に基づき、急を要し委員長が認めた「臨時会」を開催しています。令和元年度は合計14回開催しました。

開かれた教育委員会を目指し、平成23年度から導入した「出前教育委員会」は、今回で8年目を迎え、教育委員会の審議状況や委員の活動状況等を市民の方に知っていただく重要な機会となっています。

また、委員自らが学校行事や市の行事はもとより、地域活動にも積極的に貢献することで、見える教育委員会を行動でPRしています。

- (1) 教育委員会定例会・・・・・・・・・・12回
- (2) 教育委員会臨時会・・・・・・・・・・2回



国分寺小学校で開催された出前教育委員会

3. 教育委員会会議における審議状況

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第25条及び「下野市教育委員会教育長に対する事務委任規則」に基づき、令和元年度は合計55件について審議しました。

(1) 審議事項 55件

- ① 教育に関する事務の管理及び執行の基本的な方針 1件
 - ② 教育委員会規則・規程・要綱の制定及び改廃 13件
 - ③ 職員の人事に関すること 1件
 - ④ 教育予算その他議会の議決を経るべき議案についての意見申出 . . . 0件
 - ⑤ 教科用図書採択に関すること 1件
 - ⑥ その他 39件
- 各種委員の委嘱 31件
 諮問・答申 4件
 その他 4件

※ 審議案件のほか、報告事項、協議事項、その他についても取り扱いました。

- (2) 報告事項 56件
- (3) 協議事項 12件
- (4) 討議事項 1件
- (5) その他 11件

◆下野市教育委員会委員名簿（令和元年度在籍）

職名	氏名	任期
教育長	池澤 勤	H30. 3. 25～R3. 3. 24
教育長職務代理者	永山 伸一	H30. 3. 25～R4. 3. 24
委員	三橋 明美	H28. 3. 25～R2. 3. 24
委員	熊田 裕子	H31. 3. 25～R5. 3. 24
委員	石嶋 和夫	H29. 4. 1～R3. 3. 31
委員	佐間田 香	R2. 3. 25～R6. 3. 24

審議状況一覧

(1)審議事項 55件

※分類は3ページ 審議案件 ①～⑥より

番号	件名	提出日	分類*
1	下野市公民館運営審議会委員の委嘱について	平成31年4月15日	⑥委
2	下野市図書館協議会委員の委嘱について	平成31年4月15日	⑥委
3	下野市教育委員会点検評価実施に伴う外部評価委員会委員の委嘱について	令和1年5月20日	⑥委
4	下野市立国分寺学校給食センター運営委員会委員の委嘱について	令和1年5月20日	⑥委
5	南河内中学校区小中一貫教育推進協議会設置要綱の一部改正について	令和1年5月20日	②
6	義務教育学校設立準備委員会設置要綱の制定について	令和1年5月20日	②
7	義務教育学校設立準備委員会実務作業部会設置要綱の制定について	令和1年5月20日	②
8	下野市立小中学校教科用図書選定委員会委員の委嘱について	令和1年5月20日	⑥委
9	下野市立小中学校教科用図書選定委員会への諮問について	令和1年5月20日	⑥諮
10	下野市学校給食食物アレルギー対応委員会委員の委嘱について	令和1年5月20日	⑥委
11	下野市食物アレルギー対応アドバイザーの委嘱について	令和1年5月20日	⑥委
12	平成31年度下野市外国語指導助手の解嘱について	令和1年5月20日	⑥委
13	令和元年度下野市外国語指導助手の委嘱について	令和1年5月20日	⑥委
14	下野市社会教育委員の委嘱について	令和1年5月20日	⑥委
15	ふれあい学習推進委員の委嘱について	令和1年5月20日	⑥委
16	下野市少年スポーツ指導員の委嘱について	令和1年5月20日	⑥委
17	下野市文化財保存活用地域計画推進協議会委員の委嘱について	令和1年5月20日	⑥委
18	下野市学校適正配置推進協議会委員の委嘱について	令和1年6月14日	⑥委
19	下野市小中一貫教育推進協議会委員の委嘱について	令和1年6月14日	⑥委
20	南河内中学校区小中一貫教育推進協議会委員の委嘱について	令和1年6月14日	⑥委
21	(仮称)南河内中学校区義務教育学校設立準備委員会委員の委嘱について	令和1年6月14日	⑥委
22	(仮称)南河内中学校区義務教育学校設立準備委員会実務作業部会設置要綱について	令和1年6月14日	②
23	下野市就学支援委員会委員の委嘱について	令和1年6月14日	⑥委
24	下野市公民館運営審議会委員の委嘱について	令和1年6月14日	⑥委
25	下野市文化財有償刊行物取扱要綱の一部改正について	令和1年6月14日	②
26	(仮称)南河内中学校区義務教育学校設立準備委員会実務作業部会委員の委嘱について	令和1年6月14日	⑥委
27	下野市就学支援委員会委員の委嘱について	令和1年7月18日	⑥委
28	令和2年度使用教科用図書の採択について	令和1年7月18日	⑤
29	令和元年度下野市児童表彰に関する被表彰候補児童の内申について	令和1年8月20日	⑥他
30	下野市立小中学校管理規則の一部改正について	令和1年8月20日	②

番号	件名	提出日	分類
31	下野市通学路安全推進会議設置要綱の改正について	令和1年9月24日	②
32	下野市就学支援委員会の判定結果について(第1回答申)	令和1年9月24日	⑥諮
33	令和2年度小・中学校職員定期異動における下野市の重点目標について	令和1年9月24日	①
34	下野市就学支援委員会の判定結果について(第2回答申)	令和1年11月15日	⑥諮
35	令和元年度下野市教育委員会表彰被表彰者の決定について	令和1年12月13日	⑥他
36	下野市就学支援委員会の判定結果について(第3回答申)	令和1年12月13日	⑥諮
37	下野市文化財有償刊行物取扱要綱の一部改正について	令和1年12月13日	②
38	会計年度任用職員制度の導入に伴う関係教育委員会規則の整備に関する規則の制定について	令和2年1月16日	②
39	会計年度任用職員制度の導入に伴う関係教育委員会訓令の整備に関する訓令の制定について	令和2年1月16日	②
40	社会教育関係団体の新規登録について	令和2年1月16日	⑥他
41	令和元年度下野市教育委員会表彰被表彰者の決定について(追加)	令和2年1月16日	⑥他
42	令和2年度下野市教育相談員採用候補者の承認及び任用について	令和2年2月13日	⑥委
43	令和2年度下野市スクールアシスタント採用候補者の承認及び任用について	令和2年2月13日	⑥委
44	令和2年度下野市外国語指導助手の任用について	令和2年2月13日	⑥委
45	令和2年度下野市小中一貫教育統括コーディネーターの任用について	令和2年2月13日	⑥委
46	令和2年度下野市社会教育指導員採用候補者の承認及び任用について	令和2年2月13日	⑥委
47	令和2年度下野市資料館員採用候補者の承認及び任用について	令和2年2月13日	⑥委
48	令和2年度下野市教職員の人事異動について	令和2年2月27日	③
49	下野市立小中学校の通学区域に関する規則の一部改正について	令和2年3月18日	②
50	下野市特別支援教育推進計画策定委員会設置要綱の制定について	令和2年3月18日	②
51	下野市(仮称)南河内中学校区義務教育学校設立準備委員会設置要綱及び下野市(仮称)南河内中学校区義務教育学校設立準備委員会実務作業部会設置要綱の一部改正について	令和2年3月18日	②
52	令和2年度下野市スクールガード・リーダーの委嘱について	令和2年3月18日	⑥委
53	下野市学校運営協議会委員の任命について	令和2年3月18日	⑥委
54	下野市地域学校協働活動推進員の任用について	令和2年3月18日	⑥委
55	下野市スポーツ推進委員の委嘱について	令和2年3月18日	⑥委

(2)報告事項 56件

番号	件名	報告日
1	平成30年度通学路整備要望と対応結果について	平成31年4月15日
2	教育委員会後援等の承認について	平成31年4月15日
3	寄附の受け入れについて	平成31年4月15日
4	学校訪問の日程について	令和1年5月20日
5	教育委員会後援等の承認について	令和1年5月20日
6	平成30年度学校教育サポートセンターの事業報告について	令和1年5月20日
7	令和元年度就学援助費認定状況について	令和1年5月20日
8	教育委員会後援等の承認について	令和1年6月14日
9	寄附の受け入れについて	令和1年6月14日
10	令和元年度春季中学校体育大会(県大会)の結果報告について	令和1年6月14日
11	令和元年第2回市議会定例会の報告について	令和1年7月18日
12	教育委員会後援等の承認について	令和1年7月18日
13	寄附の受け入れについて	令和1年7月18日
14	とちぎっ子学習状況調査結果(速報)の報告について	令和1年7月18日
15	平成30(2018)年度下野市立図書館の評価結果について	令和1年7月18日
16	令和元年度 第14回下野市民体育祭テニール大会結果報告	令和1年7月18日
17	令和元年度下野市教育委員会点検・評価報告書(案)について	令和1年8月20日
18	教育委員会後援等の承認について	令和1年8月20日
19	平成31年度全国学力・学習状況調査結果(速報)について	令和1年8月20日
20	令和元年度中学校総合体育大会の結果について	令和1年8月20日
21	一般財団法人グリムの里いしばしの平成30年度経営状況報告書について	令和1年8月20日
22	下野市公民館評価マニュアルについて	令和1年8月20日
23	石橋病院跡地複合施設整備アドバイザー業務委託について	令和1年8月20日
24	中学生議会の報告について	令和1年9月24日
25	教育委員会後援等の承認について	令和1年9月24日
26	令和元年度『いきいき学び塾』の事業報告について	令和1年9月24日
27	令和元年度 第14回下野市民体育祭キンボールスポーツ大会結果報告	令和1年9月24日
28	令和元年第3回市議会定例会の報告について	令和1年10月18日
29	教育委員会後援等の承認について	令和1年10月18日
30	令和元年度中学校 新入大会の主な結果報告について	令和1年10月18日
31	令和元年度学校教育サポートセンター上半期事業報告について	令和1年10月18日
32	上半期実施講演会等の実績報告について	令和1年10月18日

番号	件名	報告日
33	教育委員会後援等の承認について	令和1年11月15日
34	とちぎっ子学習状況調査(教科)の分析結果について	令和1年11月15日
35	令和元年度中学校 新人大会の主な結果報告について	令和1年11月15日
36	公民館評価マニュアルについて	令和1年11月15日
37	教育委員会後援等の承認について	令和1年12月13日
38	公民館評価マニュアルの修正について	令和1年12月13日
39	第14回下野市南河内地区一周駅伝競走大会(通算38回)の結果報告について	令和1年12月13日
40	令和元年第4回市議会定例会の報告について	令和2年1月16日
41	教育委員会後援等の承認について	令和2年1月16日
42	寄附の受け入れについて	令和2年1月16日
43	全国学力・学習状況調査の分析結果について	令和2年1月16日
44	市プログラミングコンテストの結果について	令和2年1月16日
45	第14回下野市天平マラソン大会の結果報告について	令和2年1月16日
46	南河内中学校区小中一貫教育推進協議会委員から提出された辞任届の受理について	令和2年1月16日
47	教育委員会後援等の承認について	令和2年2月13日
48	生涯学習情報センターの移転について	令和2年2月13日
49	令和2年第1回市議会定例会の報告について	令和2年3月18日
50	教育委員会後援等の承認について	令和2年3月18日
51	寄附の受け入れについて	令和2年3月18日
52	小中学校情報通信ネットワーク環境整備事業について	令和2年3月18日
53	令和2年度下野市学校教育計画について	令和2年3月18日
54	令和2年度教育研究所要覧について	令和2年3月18日
55	令和2年度下野市外国語指導助手派遣者について	令和2年3月18日
56	石橋複合施設整備事業の募集要項等の公表について	令和2年3月18日

(3)協議事項 12件

番号	件名	協議日
1	下野市立小中学校教科用図書選定委員会委員の推薦について	平成31年4月15日
2	下野市総合計画審議会委員の推薦について	令和1年5月20日
3	下野市社会福祉協議会理事の推薦について	令和1年5月20日
4	下野市民生委員推薦会委員の選出について	令和1年5月20日
5	下野市環境審議会委員の推薦について	令和1年6月14日
6	第14回教育のつどい開催計画(案)について	令和1年11月15日
7	南河内中学校区義務教育学校の校名提言について	令和2年1月16日
8	細谷小学校における小規模特認校の取組に対する検証結果について	令和2年2月13日
9	令和2年度下野市学校教育計画(案)について	令和2年2月13日
10	下野市人権推進審議会委員の推薦について	令和2年3月18日
11	グリムの里いしばし評議委員の推薦について	令和2年3月18日
12	新型コロナウイルスへの対応について	令和2年3月18日

(4)討議 1件

番号	件名	協議日
1	「安全安心な学校生活について」～学校と地域協働による防犯・防災対策～	令和1年11月14日

(5)その他 11件

番号	件名	協議日
1	平成31年度教育委員会主要日程について	平成31年4月15日
2	教育委員会臨時会(出前教育委員会)について	令和1年10月18日
3	令和元年度下野市教職員全体研修会(研究発表会)の開催について	令和1年11月15日
4	第3回下野市プログラミングコンテストについて	令和1年11月15日
5	令和元年度卒業式及び令和2年度入学式の出席者について	令和1年12月13日
6	第14回下野市天平マラソン大会(通算46回)の開催について	令和1年12月13日
7	公民館まつりについて	令和2年1月16日
8	令和2年度教育委員会主要日程について	令和2年2月13日
9	令和2年度第1回教職員全体研修会(教育行政説明会)の開催について(案)	令和2年2月13日
10	下野市教職員退職辞令交付式・着任式の開催について	令和2年2月13日
11	令和元年度小中学校卒業記念品の状況報告について	令和2年3月18日

4. 教育委員会会議以外での活動状況

教育委員は教育委員会会議以外に、学校訪問や各種行事等にも参加しました。

(1) 教育委員会連合会等への参加

栃木県市町村教育委員会連合会総会・全体会・研修会

下都賀地区市町教育委員会連合会定例会

下都賀地区市町教育委員会連合会学事視察

下都賀地区市町教育委員会連合会全体研修会

(2) 学校訪問及び幼稚園訪問

石橋小学校、緑小学校、国分寺小学校、南河内中学校、愛泉幼稚園



石橋小学校での授業参観



南河内中学校での教職員との懇談

◆学校訪問

※各学校の児童生徒数、学級数は令和元年5月1日現在

石橋小学校	
期 日	令和元年6月27日 午後0時10分～午後4時25分
児童数・学級数	児童数 447名 学級数 18学級
訪問内容	・ 日程説明 ・ 給食会食 ・ ワールド班活動参観 ・ 授業参観 ・ 学校概要説明 ・ 教職員との懇談会

緑小学校	
期 日	令和元年7月17日 午後0時10分～午後4時
生徒数・学級数	生徒数 236名 学級数 12学級
訪問内容	・ 日程説明 ・ 給食会食 ・ なかよしタイム参観 ・ チャレンジタイム～授業参観 ・ 学校概要説明 ・ 教職員との懇談会

国分寺小学校	
期 日	令和元年 11 月 14 日 午後 0 時～午後 4 時 30 分
児童数・学級数	児童数 608 名 学級数 24 学級
訪問内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 校長挨拶、日程説明 ・ 学校概要説明 ・ 出前教育委員会 ・ 給食会食 ・ 授業参観 ・ 教職員との懇談会

南河内中学校	
期 日	令和元年 12 月 18 日 午後 0 時 15 分～午後 4 時 20 分
児童数・学級数	児童数 208 名 学級数 9 学級
訪問内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 概要説明 ・ 参観、巡回 ・ 給食会食 ・ 教職員との懇談会 ・ 特活

◆私立幼稚園訪問（市内7園の内）

愛泉幼稚園	
期 日	令和元年 11 月 14 日 午前 10 時 45 分～午前 11 時 45 分
児童数等	園児数 235 名
訪問内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 幼稚園の概要、教育方針等について ・ 施設見学

◆保護者との懇談会

期 日	令和 2 年 2 月 13 日 午後 7 時～午後 9 時
出席者	教育委員 5 名、PTA・学校関係者 32 名、事務局
懇談内容	「学校や家庭での防災教育について」

(3) その他

下野市立小中学校教科用図書選定委員会	下野市人権推進審議会
国分寺学校給食センター運営委員会	下野市都市計画審議会
下野市社会福祉協議会理事	下野市環境審議会
一般財団法人 グリムの里いしばし評議員	他

教育委員会会議以外の活動状況一覧

月	教育委員会 会議	各種行事・大会	学校訪問等	そ の 他
4月	1回	学校教職員辞令交付式 教職員全体研修 小学校・中学校入学式 小中校長会		下都賀地区教育長部会 県と市町との教育施策に関する意見交換会 県市町村教育長会議 県市町村教育委員会連合会教育長部会総会 下都賀地区小・中・義務教育学校長研修会 関東ブロックB&G海洋センター連絡協議会総会 市教職員協議会総会 下都賀地区市町教育委員会連合会定例会 市スポーツ推進委員会総会 市文化協会総会
5月	1回	大松山運動公園陸上競技場 オープンセレモニー 小学校運動会・中学校体育祭 小中校長会 関東甲信越静市町村教育委員会 連合会総会・研修会		関東地区都市教育長協議会総会 市P T A連絡協議会総会 図書館協議会 市スポーツ少年団総会 市国際交流協会理事会・総会 栃木税務署管内租税教育推進協議会定期総会 下都賀地区教育長部会 下都賀地区特別支援教育研究協議会 体育協会評議員会 市青少年育成市民会議総会 人事問題協議会 県市町村教育委員会連合会総会・研修会 公民館運営審議会 市教科用図書選定委員会 文化財保護審議会
6月	1回	市民体育祭テニホール大会 中学校体育祭 小中校長会	石橋小学校	下都賀地区教育長部会 市国分寺学校給食センター運営委員会
7月	1回	B&Gトライアスロン大会 高松市小学生親善交流派遣団 結団式	緑小学校	市図書館協議会 下都賀地区教育委員会連合会学事視察 市社会教育委員会議 下都賀地区教育長部会 市教科用図書選定委員会 公民館運営審議会
8月	1回	教職員全体研修会 小中校長会		市P T A連絡協議会座談会 下都賀地区市町教育委員会連合会全体研修会 国民体育大会市準備委員会総会・ いちご一会とちぎ団体市実行委員会総会 下都賀地区教育長部会

教育委員会会議以外の活動状況一覧

月	教育委員会 議	各種行事・大会	学校訪問等	そ の 他
9月	1回	市民体育祭キンボール大会 小学校運動会・中学校体育祭 小中校長会 敬老会 グリムの森フェスティバル		県民スポーツ大会選手結団式 市就学支援委員会 下都賀地区教育長部会
10月	1回	小中合同レクリエーション大会 市小中学校音楽祭 市民芸術文化祭 市民体育祭運動会、 スポーツフェスティバル 生涯学習情報センターまつり 小中校長会 小・中学校文化祭 市小学校陸上記録会	児童表彰	生涯学習推進協議会 下都賀地区教育長部会 下都賀地区市町教育委員会連合会定例会 県市町村教育委員会連合会市教育長部会 合同役員会・総会 人事問題協議会 公民館運営審議会
11月	2回	小学校文化祭 小中校長会 古山小学校創立50周年記念式典 市人権教育講演会	児童表彰 愛泉幼稚園 国分寺小学校 (出前教育委員会)	県市町村教育委員会連合会総会・研修会 社会教育委員会会議 下都賀地区教育長部会
12月	1回	スポーツ少年団SHIPS交流大会 こどもなんでも発表会 南河内地区一周駅伝競走大会 プログラミングコンテスト	南河内中学校	公民館運営審議会 下都賀地区教育長部会
1月	1回	小中校長会 新春賀詞交歓会 成人式、年輪のつどい 天平マラソン大会 教職員全体研修会 市教育のつどい		下都賀地区教育長部会 人事問題協議会 市図書館協議会 B&G全国サミット
2月	2回	各館公民館まつり 市内小学校交流キンボールスポーツ大会 市総合防災訓練 小中校長会		教育委員と市PTA連絡協議会との懇談会 下都賀地区教育長部会 下都賀地区市町教育委員会連合会定例会 市ふれあい学習推進委員会 スポーツ推進審議会 市図書館協議会
3月	1回	薬師寺史跡まつり 小学校・中学校卒業式 下野オープンキンボールスポーツ大会 小中校長会 学校教職員退職辞令交付式		市生涯学習推進協議会 公民館運営審議会

5. 施策ごとの取組状況

令和元年度に実施した事務事業については、平成28年3月に策定された「第二次下野市総合計画」の基本施策に基づき、次に掲げる4つに分類しました。

- (1) 将来を担う人づくり
- (2) 生涯にわたり学べる機会づくり
- (3) 文化芸術と文化遺産による豊かな生活環境づくり
- (4) 市民総スポーツ“ひとり1スポーツ”の環境づくり

教育委員会においては、各課3事業を選定し、「令和2年度教育委員会の点検・評価シート（令和元年度事業）」を作成し、内部で点検・評価を行い、その後、外部評価をいただき意見をまとめました。

〔施策1〕 将来を担う人づくり

<基本方針>

小中学校の教育においては、学校・家庭・地域が連携し、地域に開かれた特色ある教育環境づくりを目指すとともに、確かな学力を育成するため、学ばふ力・豊かな心・健やかな体を育む創意工夫ある教育活動を展開します。併せて学習機器の整備など教育環境の向上を図ります。

学校適正配置については、地元住民と保護者との連携を図りながら、小規模特認校制度や小中一貫教育を推進するとともに、子どもたちの安全確保のために通学路整備等の課題に取り組みます。

また、下野市の特色ある取組の一つである「児童表彰」については、子どもたちの自己有用感を育むため継続的に実施していきます。

なお、学校施設の整備については、学校の適正配置や義務教育学校の導入等を視野に入れつつ、効率的かつ計画的な整備を推進します。

<令和元年度事業一覧>

教育総務課	<ul style="list-style-type: none">○教育委員会運営事業○児童表彰事業○教育委員会点検評価事業○教育のつどい事業○教育総務運営事業○教育環境管理事業○学校適正配置推進事業○奨学金貸付事業○教育情報ネットワーク活用事業
-------	--

<p>教育総務課</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○小中学校給食共通管理事業 ○小中学校給食備品整備事業 ○学校給食センター管理事業 ○南河内第二中学校区給食室改修事業 ○義務教育学校整備事業 ○小中学校施設管理事業 ○小中学校施設整備事業 ○小中学校コンピュータ管理事業 ○吉田東小学校体育館改修事業 ○祇園小学校トイレ改修事業 ○緑小学校空調設備改修事業 ○小学校施設非構造部材修繕事業 ○南河内第二中学校行程改修事業 ○石橋中学校校舎大規模改修事業 ○小中学校災害復旧事業
<p>学校教育課</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○学校教育運営事業 ○児童生徒就学援助費事業 ○スクールアシスタント配置事業 ○幼児教育・小学校教育連携事業 ○教育研究振興事業 ○下野子ども力発動プロジェクト事業 ○エス・アンド・ユーコラボ事業 ○児童生徒英語教育推進事業 ○小中学校教科用図書選定事業 ○ユースサポート事業 ○特別支援教育推進事業 ○学校教育サポート事業 ○小中一貫教育推進事業 ○理科教育設備整備事業 ○小中学校給食管理事業 ○学校食育推進事業 ○小中学校共通管理事業 ○小中学校管理事業 ○小中学校教育振興事業 ○小学校教科書改訂事業

(施策2) 生涯にわたり学べる機会づくり

<基本方針>

生涯学習推進計画に基づいて、多様な学習機会を通じた市民の自己実現と交流、学習成果の社会還元による協働のまちづくりを支援し、生涯学習による下野市の文化づくりを推進します。

公民館・図書館等においては、家庭教育やまちづくりに関する学習の提供、また、様々な資料や情報、学習機会の提供により、市民の社会参加意識の高揚及び学習活動の支援を行います。

さらに、ふれあい学習やファミリー市民運動等、学校・家庭・地域との連携による子どもの健全育成を推進します。

<令和元年度事業一覧>

生涯学習文化課	<ul style="list-style-type: none">○社会教育総務事務事業○生涯学習推進事業○社会教育事業○青少年育成事業○人権教育事業○市民情報化推進事業○生涯学習による協働のまちづくり支援事業○家庭教育事業○公民館管理運営事業○公民館施設改修事業○石橋複合施設整備事業○図書館共通管理運営事業○図書館施設修繕事業○生涯学習情報センター管理運営事業
---------	--

(施策3) 文化芸術と文化遺産による豊かな生活環境づくり

＜基本方針＞

市民が文化的に豊かな市民生活を送ることができるよう、文化協会等の文化団体の活動を支援し、市民の文化芸術活動を推進します。

グリムの森・グリムの館においては、利用者の満足度を高め魅力ある運営を行うとともに、優れた文化芸術に親しむ機会を広く提供し、本市の芸術文化を支える中核施設として利用の促進を図ります。また、文化芸術施設の整備についても引き続き検討を進めます。

本市に所在する多数の文化財や地域の伝統行事など、文化遺産の保存・活用を図るため下野市文化財保存活用地域計画の作成を進めるとともに、「東の飛鳥プロジェクト」による文化遺産を活用した地域づくりを進めます。また、「東の飛鳥プロジェクト」の拠点施設であるしもつけ風土記の丘資料館のリニューアルを実施します。

下野薬師寺をはじめとする国指定史跡の継続的な保存整備を推進するとともに、未指定文化財の保存・活用に向けた継続的な調査を実施します。また、学校教育（ふるさと学習）の支援や文化財ボランティア等の人材育成、文化遺産による観光振興など文化遺産の総合的な活用によるまちづくりを推進します。

＜令和元年度事業一覧＞

生涯学習文化課	<ul style="list-style-type: none"> ○文化振興事業 ○グリムの森・グリムの館管理事業 ○グリムの森施設整備事業
文化財課	<ul style="list-style-type: none"> ○文化財保護事業 ○デジタルミュージアム運営事業 ○下野薬師寺跡保存事業 ○下野薬師寺跡整備事業 ○下野国分寺跡保存事業 ○下野国分尼寺跡保存事業 ○下野国分尼寺跡整備事業 ○市内遺跡発掘調査事業 ○東の飛鳥プロジェクト推進事業 ○しもつけ風土記の丘資料館管理運営事業 ○しもつけ風土記の丘資料館整備事業 ○下野薬師寺歴史館管理運営事業

(施策4) 市民総スポーツ“ひとり1スポーツ”の環境づくり

<基本方針>

下野市スポーツ推進計画に基づき、市民の誰もが、いつでも、どこでも、いつまでもスポーツに親しむことができるよう生涯スポーツ活動の充実を図ります。また、老朽化が進む既存の施設については、長寿命化計画などを策定し、計画的な改修等を行いスポーツ施設の環境整備を進めます。

<令和元年度事業一覧>

スポーツ振興課	<ul style="list-style-type: none">○保健体育総務事務事業○スポーツ振興事業○市民体育祭開催事業○総合型地域スポーツクラブ活動支援事業○国民体育大会栃木大会事業○体育施設管理事業○体育施設改修事業
---------	--



6. 評価シート総括表（令和元年度事業）

課 名	事 業 名	事業費(千円)	ページ
教育総務課	学校適正配置推進事業<継続評価事業>	724	19
	小中学校給食共通管理事業	192,593	19
	小中学校災害復旧事業	15,565	20
学校教育課	学校教育サポート事業<継続評価事業>	22,393	23
	児童生徒就学援助費事業	31,184	24
	エス・アンド・ユーラボ事業	675	25
生涯学習 文化課	芸術文化事業<継続評価事業>	5,422	28
	国分寺公民館改修事業	990	29
	家庭教育事業	225	30
文化財課	しもつけ風土記の丘資料館整備事業<継続評価事業>	414,613	33
	史跡下野国分尼寺跡保存整備事業	68,009	33
	児山城跡発掘調査事業	2,611	34
スポーツ 振興課	スポーツ振興事業<継続評価事業>	11,191	37
	国民体育大会栃木大会事業<継続評価事業>	14,280	39
	体育施設管理事業	110,693	40

7. 外部評価委員会の開催

上記の事業について外部評価委員会を開催（令和2年6月23日・7月1日）

- 外部評価委員会への全体説明と点検評価
- 外部評価委員による協議・まとめ

8. 評価シート個別表

教育総務課

(1) 学校適正配置推進事業 (事業費:724千円)

◇継続評価事業

基本施策	将来を担う人づくり
基本方針	学校・家庭・地域が連携し、地域に開かれた特色ある教育環境づくり
方向性	学校適正配置及び小中一貫教育等を推進します。
事業内容	市の学校教育をより質の高い教育環境に引き上げていくため、また、児童生徒により良い教育環境を提供するため、平成25年度策定の「下野市学校適正配置基本計画」に基づき、学校や地域と連携しながら学校の適正配置に向け、事業を進める。
実施状況	平成28年度に小規模特認校である細谷小学校の在り方について検討を実施し、3年後である令和元年度に再度小規模特認校の取組内容を再検証するため、住民説明会を実施する予定であったが、新型コロナウイルス感染拡大防止により中止となった。
評価及び今後の取組	学校適正配置の推進計画については、ほぼ予定どおり進んでいる。 今後、引き続き地域との意見交換を重ねながら、方向性を協議する必要がある。

(2) 小中学校給食共通管理事業 (事業費:192,593千円)

基本施策	将来を担う人づくり
基本方針	学校・家庭・地域が連携し、地域に開かれた特色ある教育環境づくり
方向性	快適な教育環境の充実を図るための整備等を推進します。
事業内容	市内小中学校11校においては、民間業者による委託業務で自校炊飯方式(各学校で調理配膳する方式)による給食調理等を実施した。なお、残り4校については給食センター方式によるものである。 また、更新計画に基づく給食食器の更新を行った。
実施状況	市採用調理員による給食調理が、平成27年度に1校、平成30年度に1校民間委託化し、平成31年度より全校民間委託となった。各学校委託移行後も、国の衛生管理基準等に基づき、衛生管理を徹底し、安全で安心な給食を安定的に提供できるように努めた。 また、給食食器については、学校ごとに種類・規格が違っていたため、平成29年度に統一規格を定め、平成30年度より順次更新を行っている。この規格統一化により、各学校間で互換性が生まれるため、児童生徒増減による食器の数量調整を円滑に行うことができる。
評価及び今後の取組	学校給食調理業務を民間委託としたことにより、業務の質・量を維持しつつ、経費の節減を図ることができた。一方で、民間委託により、契約事務や月単位の支払事務の件数が増え、事務局の事務量が増加したため、今後は事務業務の効率化に努めていきたい。 給食食器については、規格統一を完了させるには最終的に数万個の食器を入替なくてはならないため、数年に分けて入替をしていく。

(3)小中学校災害復旧事業 (事業費:15,565千円)

基本施策	将来を担う人づくり
基本方針	学校・家庭・地域が連携し、地域に開かれた特色ある教育環境づくり
方向性	快適な教育環境の充実を図るための整備等を推進します。
事業内容	令和元年10月12日の台風19号の影響により、石橋中学校校舎が床上浸水等の被害を受けた。 当時、石橋中学校においては、大規模改修工事施工中ということもあり、本工事とともに生徒にとっての安全安心な環境を確保すべく、災害復旧工事を行う。
実施状況	【石橋中学校災害復旧工事の実施】 大規模改修工事施工中により本工事対象外部分における原形復旧工事 ○委託料 石橋中学校災害復旧工事設計業務委託 石橋中学校災害復旧工事施工監理業務委託 ○工事請負費 石橋中学校災害復旧工事 ・腰壁張替 ・造り付家具補修 等
評価及び今後の取組	台風の影響により被災をし、復旧工事を施工するにあたり、大規模改修工事の工期延長が余儀なくされたが、施工中という利点を活かし、また、国の補助金を活用しながら、年度内に完了することができた。



職員室 災害時(右上)・復旧後(左下)

教育総務課の事業に対する外部評価委員の意見

☆ 今後検討を要する事項

(1) 学校適正配置推進事業 【継続評価事業】

○公立小中学校の適正規模は、小学校で1学年3学級、中学校で1学年4～5学級が望ましいとされているが、少子化によりそれが維持できなくなっている。将来の見通しを立てて統廃合を進めたこと、地域や保護者に対して丁寧に説明し、理解されての適正化は評価できる。

☆通学区域がこうであればもっと良いのにといい思いを抱きつつ、現状でできる特色ある教育を各校で実践していくことが大切である。その意味で、各中学校区の小中一貫教育グランドデザインに従い、子どもたちにとって好ましい発達を支援していただきたい。

☆地域住民の理解を得て進めていく、非常に難しい事業である。頭では理解できるが、感情のしがらみにより進まない場合もある。南河内地区の義務教育学校の創設、及び国分寺西小学校の閉校・再編の際の経験（メリット・デメリット等）を活用しながら計画を進めていくことも必要である。適正規模にこだわる通学区域再編になると理解が得られないと思われる。

☆少子化の傾向に歯止めがかからないのは、本市においても同様の状況である。小規模特認校の課題検討に当たっては、子どもたちにとって良好な学習環境を確保するという視点が最も重要ではないかと考える。多方面の意見を聴取する方策を検討するなど、引き続き建設的な議論を期待したい。

☆今後の細谷小学校の在り方について、市学校適正配置基本計画に基づき検証した結果、令和4年度に更なる検証を行うことを提言された。細谷小学校の児童数が、平成31年度は53名、令和2年度は48名と減少している状況であるが、小規模校ならではの特性を生かした教育活動を推進していることなどをPRし、児童を増やしていく方向にするか、又は合併して他の小学校へ編入するか、今後の対応について、協議を重ねていただきたい。誠意を持って地域との話し合いを行うことを望む。

☆細谷小学校における小規模特認校制度の利用児童は多数在学している。現在までの検証をしっかりと行いながら方向性を導き出していただきたい。

☆小規模校は児童数も少なく、子ども同士のつながりや先生との触れ合いが多く、家族的な環境にある。地域との丁寧な話し合いが行われることを期待したい。

☆地区にとって学校は、長年、文化や心の拠り所であった。その学校が廃校となり、地域の特性も失われていく懸念がある。施設等を今後どのように地域発展のために活用していくかが課題である。



(2)小中学校給食共通管理事業

○平成 31 年度よりすべての学校給食が民間委託となり、結果的に業務の質を確保しつつ、経費の節減につながっていることは評価できる。

☆委託業者と連携を密にし、調理員の健康管理・衛生管理を徹底すること。

○給食センター方式以外の小中学校においては、民間業者と業務委託で自校炊飯方式により給食を提供している。子どもたちに温かい給食の提供ができて、人件費や経費も抑えられるメリットを評価したい。

☆給食は下野市の児童・生徒の発達を支える大切なものである。新型コロナウイルス感染拡大防止などのある現状だが栄養の確保はもとより、好ましい食習慣の形成など頑張ってもらいたい。

☆食中毒を起こさないよう、衛生面に配慮した安全な給食調理に努められたい。

○給食食器について、平成 29 年度より順次更新を実施していることは、規格統一化で学校間互換性ができ、児童生徒増減による数量調整が円滑にできる。この事はメリットも多く、計画的に更新ができていることを評価する。

☆給食食器の耐用年数は5～6年と短いので、計画的な購入が必要となる。

☆給食事業の課題の一つとして、子どものアレルギー対応がある。学校や保護者、管理栄養士、担当業者との連絡を密にとり、事故のないように努めていただきたい。

(3)小中学校災害復旧事業

○台風 19 号により石橋中学校が被害を受け、災害復旧工事を実施した。校舎が改修工事中であったこともあり、生徒も新しい校舎に入ることができた。

国の補助金を活用しながら年度内に復旧工事を完了したこと、また卒業前の3年生が改修された校舎に入れたことを評価する。

☆地球温暖化等に伴う気候変動により、今後、いつ起こるか分からない自然災害に対応するため、行政と学校で連携し、計画の作成、訓練等に努めていただきたい。

☆市が発行しているハザードマップを活用して、想定される災害への備えを徹底すること、また生徒への災害に対する安全教育の一層の充実も必要と思われる。

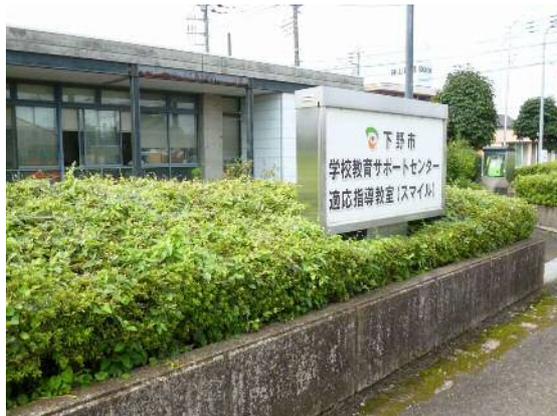


学校教育課

(1) 学校教育サポート事業（事業費：22,393千円）

◇継続評価事業

基本施策	将来を担う人づくり
基本方針	学校・家庭・地域が連携し、地域に開かれた特色ある教育環境づくり
方向性	子ども一人一人に応じた教育・支援の充実を図ります。
事業内容	<p>学校教育上で発生する諸問題の解決に向けて、関係諸機関が連携し学校運営が円滑に進められるようサポートセンターにおいて、教育相談、適応支援を行い、諸問題の解決に向けて支援していく。</p> <p>コーディネーター、ケースワーカー、就学・特別支援教育相談員等の専門スタッフを配置する。</p>
実施状況	<p>○教育相談に関すること 学校教育サポートセンターに教育相談員、特別支援教育士、臨床心理士を配置し、市内小・中学校在籍児童生徒と就学予定の年長児の保護者、教職員に対して相談支援（来所、電話、学校での相談に対応）を実施。内容は以下の通り。 不登校に関すること・いじめや友人関係の問題・学習面でのつまずき・感情や行動のコントロール・就学に関すること・虐待等家庭内での問題・発達検査の実施 （相談ケース数186件、相談回数1132回、検査数97件）</p> <p>○適応指導教室「スマイル教室」に関すること 不登校の児童生徒に対して、在籍する学校と連携し、学習の補充、体験活動や創作活動を通じた意欲や活力の育成、集団への適応力の向上、学校への復帰支援を実施。 （通級児童生徒24名：R1.3月現在） 「生き生き学び塾」と称し、夏季休業中、サポートセンター、各中学校において、不登校生徒を含めて補習授業を実施（延べ441名の参加）。</p>
評価及び今後の取組	<p>○学校と家庭、医療機関、療育機関等をつなぎ、連携した支援を行うことができた。サポートセンターで相談することで、学校、児童生徒、保護者の安心感が高められ、児童生徒の学校生活の状況の改善が図れた。</p> <p>○幼小と関係機関をつなぎ、充実した就学支援ができた。</p> <p>○適応支援を行うことで、多くの児童・生徒の部分復帰につながった。 令和2年度は、コーディネーターを中心とした相談員の連携により、相談支援の体制を整え、複雑化、深刻化している問題に臨床心理士等の専門的な見地からの助言を生かし、丁寧な対応の体制の確立を図っていく。</p> <p>また、年長児の就学相談が年々増加している。健康増進課、社会福祉課と連携を図り、漏れの無い就学支援に努めていく。</p> <p>教育相談と適応支援を相互に行うことで、効果の向上を図る。</p>



学校教育サポートセンター、適応指導教室(スマイル) 外観

(2) 児童生徒就学援助費事業（事業費:31,184千円）

基本施策	将来を担う人づくり
基本方針	学校・家庭・地域が連携し、地域に開かれた特色ある教育環境づくり
方向性	子ども一人一人に応じた教育・支援の充実を図ります。
事業内容	経済的な理由により就学困難と認定した児童生徒の保護者に対して、就学費の一部を援助する。
実施状況	<p>○就学援助費 経済的な理由により就学困難と認定した児童生徒の保護者に対し、学用品費・校外活動費・修学旅行費・給食費・新入学学用品費・医療費の一部を援助した。 令和元年度末での認定状況は以下の通り。 小学校:165名、中学校:90名 合計255名 支給総額 20,423,582円</p> <p>認定に当たっては、民生委員の意見を求めていることもあることから、民生委員の会議時を利用して担当者から制度の案内を説明しており、地域に援助が必要な方の情報提供も併せて呼びかけている。</p> <p>○就学奨励費 特別支援学校や小学校・中学校の特別支援学級に在籍する児童生徒の保護者(所得要件あり)に対し、学用品費・新入学生徒学用品費・校外活動費・修学旅行費・給食費の一部を援助した。 令和元年度末での認定状況は以下の通り。 小学校:77名、中学校:27名 合計104名 支給総額 4,211,871円</p>
評価及び今後の取組	<p>○就学援助費 長引く景気の低迷及び離婚率の増加から、年々受給者数は増えている。 ・平成28年度末;小学校:98名、中学校:68名 計166名 支給総額 11,848,482円 ・平成29年度末;小学校:117名、中学校:73名 計190名 支給総額 15,749,552円 ・平成30年度末;小学校:145名、中学校:86名 計231名 支給総額 17,251,257円 新入学学用品費については、平成29年度までは入学後の7月支給分としていたが、平成30年度より入学準備金として入学前の2月に前倒し支給し、より受給者に寄り添った支給とする事ができた。 受給者の多くが児童扶養手当受給者であることから、児童扶養手当の所管課であることも福祉課との連携を密にし、申請漏れや資格喪失漏れが無いように努めている。 また、広報紙やホームページにも情報を掲載し、制度の周知を行っている。</p> <p>○就学奨励費 市内小中学校や特別支援学校との連携を密にしていることから、支給対象者の全てを把握し、対象者に支給している。 引き続き、支給対象者の把握に努めていく。 ・平成28年度末;小学校:42名、中学校:11名 計53名 支給総額 1,965,976円 ・平成29年度末;小学校:49名、中学校:19名 計68名 支給総額 2,522,137円 ・平成30年度末;小学校:58名、中学校:29名 計87名 支給総額 3,435,439円</p>

(3) エス・アンド・ユーコラボ事業（事業費：675千円）

基本施策	将来を担う人づくり
基本方針	学校・家庭・地域が連携し、地域に開かれた特色ある教育環境づくり
方向性	知・徳・体のバランスのとれた子どもを育む、創意ある教育活動を展開します。
事業内容	宇都宮大学と連携し、各校の学校課題推進や研修体制の充実に向けて専門講師を派遣する。校内研修の充実により教職員の同僚性を高め、教員の授業力の向上を図り、児童生徒の学力向上に資する。
実施状況	<p>○指導助言者の派遣 宇都宮大学教育学部と連携して、市内全15校(小学校11校、中学校4校)に指導助言者を派遣した。 総研修回数42回、派遣指導助言者延べ42名(大学教職員38名、宇大附属小教諭4名)。 研修総参加者は延べ1,191名で1回の研修会に平均28名が参加したことになる。</p> <p>○学校間の連携 研修参加者1,191名の内、校外からの参加者は228名であった。平均すると他校からの参加者が1回当たり約5名あったことになる。校務支援システムを通じて各校が公開授業の案内を周知したことにより参加者が増加している。</p>
評価及び今後の取組	<p>各校の教職員が互いに協働しながら高い同僚性を発揮している。よりよい授業づくりを目指した校内体制が定着してきている。市内他校の研究会に参加し、その取組から学ぼうとする意識が高まってきている。中学校区によっては、本事業の中で互いの授業を参観する機会を設けるなど、小中一貫教育推進に向けた取組につながってきている。</p> <p>今後は、研修会の時期や内容の改善を図り、研修の機会の確保について、各校への協力依頼を継続していく。加えて、小中一貫教育の取組を推進するために、小中でのつながりを意識した授業研究会・研修が進められるようにしていく。</p>



研修会の様子

学校教育課の事業に対する外部評価委員の意見

☆ 今後検討を要する事項

(1) 学校教育サポート事業【継続評価事業】

- 義務教育期間の親子及び教員に、市が教育相談を受けられる施設を設置し、有効活用されていることは、大変素晴らしい。近年スタッフの増員や心理士の勤務時間が増えるなど、スタッフの充実が図られていることは、市の理解と努力の結果である。更に、適応指導教室と一緒に設置されているのは他市町にはない特徴である。適応指導教室「スマイル教室」に通う児童生徒は、指導要録上の出席扱いとなる。また、学校復帰や進学を果たすなどその役割は大きい。
- サポートセンターが充実され、小中学校在籍の児童生徒や未就学児、保護者や教職員など幅広く教育相談や相談支援を行っていることを評価する。
- ☆不登校は誰にでもおこりうる。現在社会問題となっている40代、50代の「ひきこもり」も不登校がきっかけとも言われている。不登校の解消に向けた取組を強化していただきたい。
- 家庭教育力の低下が懸念されているが、当該事業は重要であると思われる。引き続き継続・拡充を期待する。
- いきいき学び塾の事業報告において、参加して良かったという肯定的な意見が挙がるなど、参加した児童生徒はほぼ目的を達成しており、評価に値する。今年度は実施されないが、来年度は出来る範囲で実施していただきたい。
- ☆教育相談や適応指導教室について、昨今の新型コロナ等の影響等を踏まえると、今後オンラインを通じた相談や指導の方向性があっても良いかもしれない。
- ☆年長児の就学相談が年々増加しているのは、市民に相談活動の認知度が高まっているとも捉えられるので、今後も一層の充実が望まれる。
- 事業費が前年度より増額されるなど、体制が確立され、内容も充実している。それにも増し、きめ細やかな対応がされていることを評価する。

(2) 児童生徒就学援助事業

- ☆就学援助費や就学奨励費の支給額が年々増加の傾向にあるので、それに対応した予算措置が必要である。社会状況が不安定な現在、益々増加すると思われる。
- 年度途中の申請も可能であること、給食費の援助は50%であること、外国人も子供も支給対象であることなど、支援を受ける側に寄り添った施策として評価する。
- ☆就学援助費の受給者は自分が受けていることを隠しておきたい。民生委員への説明や広報に十分注意し、受給申請に対しても配慮が必要である。
併せてこれらの家族への低年齢からの生活活動への細やかな支援も必要と思われる。こども福祉課や健康増進課などの他の部署とも連携していくことが大切だと思われる。
- ☆今、子どもの貧困問題が、マスコミで多く取り上げられている。そのような中、就学援助費や就学奨励費の受給者は増加する傾向にある。就学費の一部を援助する施策は福祉都市として当然の取組である。
- 小中学校の入学には多くの費用が必要となる。入学前に準備金として前倒しに支給することは、支援を受ける側に寄り添った施策として評価したい。
- 教育を受ける権利を保障することは大切である。取りこぼしの無いように、引き続き関係機関・部署との連携を密に事業を実施していただきたい。
- ☆今年に入って、新型コロナウイルス感染症の影響により、仕事が無くなったり、業務が縮小されたりで収入が減ってしまうケースもあると思われる。年度途中での申請は可能とのことなので、児童生徒のためにきめ細やかな対応ができることを望む。
- ☆児童生徒の保護者が、新型コロナウイルス感染症の影響による休業等で生活資金に困っている場合、社会福祉協議会において必要な資金の貸付け等を行う制度もあることを伝えるのも良いのではないかと。

(3) エス・アンド・ユーコラボ事業

☆宇都宮大学との連携事業は、他の地区にはない素晴らしい活動である。教職員の働き方改革が叫ばれる中、コロナウイルス対応など、益々忙しい学校現場であるが、大いに活用し、資質の向上を図ってもらいたい。教員の本分は児童生徒を教え、育むことである。そのためには、授業の指導力アップは欠かせない。是非、有意義な時間を共有し大きく成長してほしいと願う。そのことが下野市の教育水準の向上に寄与すると思われる。

☆素晴らしい取り組みであるので、今後も主要教科以外の授業研究も含めて継続してほしい。

☆大学と連携し、学校課題研究や研修体制の充実に努めていることを評価したい。

☆教師として力量を高めるため、課題研修や授業研修が行われるが、同僚同士の場合は遠慮がちになってしまう。外部の指導者が入ることにより、視点が広がり充実した研修になると思われる。

☆せつかくの機会であるので、校外からの教員の参加者も増やせるよう、各学校における「働き方改革」の推進も含めて充実させ、先生方に授業研究の機会を多く持ってもらいたい。

☆多くの教師は放課後、子どもと接する時間を願っている。しかしながら、会議や研修などによってそれも思いのままにいかない状態にある。また、小中一貫教育や指導要領の改訂で一人一人の教師は多忙さが増すと考える。市教育委員会のバックアップを願いたい。

☆現場教員の多忙化と教員間の協働という意識の低下が課題になっていると言われている。教える側の成長・育成も不可欠である。本事業の効果を期待する。

○宇都宮大学との連携に留まることなく、各学校において幅広い分野で実施されていることが分かった。資料により成果が出たことを把握した。専門的な最新の指導が受けられる本事業は、継続していただきたい。

○子どもたちは、家庭での生活リズムが戻るまでしばらく時間がかかると思う。

働き方改革が叫ばれる中、教員の世界は旧態依然と指摘されているが、教育の原点に立って創意工夫をし、自信を持って頑張っていたいただきたい。

生涯学習文化課

(1) 芸術文化事業（事業費：5,422千円）

◇継続評価事業

基本施策	文化芸術と文化遺産による豊かな生活環境づくり
基本方針	市民が文化的に豊かな市民生活を送ることができる環境づくり
方向性	市民の自主的な文化芸術活動を尊重し、継続的な支援を行います。
事業内容	市民の芸術文化活動の活性化を図り、市内小中学校の児童生徒に質の高い芸術文化を鑑賞する機会を提供することを目的とする。 しもつけ市民芸術文化祭や小中学校芸術文化鑑賞会の開催、下野市文化協会の活動支援を行った。
実施状況	<ul style="list-style-type: none"> ○小中学校芸術文化鑑賞会〔報償費、委託料 3,197,052 円〕 次世代を担う児童生徒、及び保護者を対象に、演劇や音楽などの鑑賞会を開催した。日頃より接する機会が少ない芸術性の高い作品を鑑賞することにより、芸術に対する興味や関心を高めることが出来た。 ○下野市文化フェスティバル〔食糧費 12,960 円〕 伝統文化親子教室参加者に発表の場を提供するため、道の駅しもつけにて下野市文化 no フェスティバルを開催した。 ○しもつけ市民芸術文化祭実行委員会〔補助金 899,999 円〕 栃木県出身のミュージシャン サトウヒロコ氏のライブをはじめ、下野市民の絵画・写真・書道などの作品展示、また、吟詠・ダンス・民謡・コーラスなどの舞台発表を盛大に実施した。 ○下野市文化協会〔補助金 650,000 円〕 文化活動を通して、文化団体相互の連絡調整と会員相互の親睦融和を図ることを目的に、文化協会が主催する各種事業を開催した。加入団体 62 団体、団体会員数 963 名、個人会員 10 名
評価及び今後の取組	<p>芸術文化に関する取組方針については、下野市教育振興計画において「市民が文化的に豊かな市民生活を送ることができる環境づくり」として位置づけられており、継続的に、上記記載のような各種文化・芸術活動の支援を実施してきた。</p> <p>今後は、更に幅広い年齢～子どもから高齢者まで～の市民が、身近に気軽に芸術文化に触れあえるまちづくりを目指し、また、未来を担う子ども達の豊かな心の醸成を図り、継続的に各種文化芸術活動の発表する機会や優れた舞台芸術を鑑賞する機会の充実を図るよう努める。</p>



小学校演劇鑑賞会

(2) 国分寺公民館改修事業（事業費：990千円）

基本施策	生涯にわたり学べる機会づくり
基本方針	市民の自己実現の支援と交流・学びを活かす環境づくり
方向性	生涯にわたる多様な学習機会を提供するため、生涯学習実施機関の機能充実を図ります。
事業内容	<p>国分寺公民館は昭和55年度の建設から39年が経過し老朽化が著しいが、生涯学習の中核施設の一つとして、また、災害時における避難所であることから、改修工事を実施して安心安全を確保し、有効に活用できる施設として整備する。</p> <p>H30 会議室、ロビー等(照明交換)、簡易防火設備設置、南側外階段設置等 工事監理業務委託等</p> <p>R1 設計変更業務委託(R2年度分)</p> <p>R2 防水工事(屋根、外壁等の防水)、東側外階段設置、 大ホール改修(床、壁、照明交換等) 視聴覚室改修(床、壁、空調設備、照明交換、モニター撤去、準備室等) トイレ改修、調理室改修等、工事監理業務委託等</p>
実施状況	<p>○第一期工事:平成30年度 会議室、ロビー等(照明交換)、簡易防火設備設置、南側外階段設置等 工事監理業務委託等を実施して一期工事を完了</p> <p>○設計変更業務委託:令和元年度 ※旧国分寺庁舎解体及び駐車場整備(総務人事課管財グループ)</p> <p>○第二期工事:令和2年度 施工期間中の6月下旬～9月を休館とし、工事の作業効率を上げ、4か月間で工事を完了する。</p> <p>建築工事、機械設備工事、電気設備工事の3本に分離発注した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・建築工事:防水工事(屋根、外壁等の防水)、東側外階段設置、大ホール改修(床、壁等) 視聴覚室改修(床、壁、モニター撤去、準備室等)、トイレ改修、調理室改修等 ・機械設備工事:空調設備、排水管改修(トイレ、調理室)等 ・電気設備工事:照明設備(照明LED化)、受変電設備(キュービクル更新)、火災報知改修等
評価及び今後の取組	<p>○第一期工事:平成30年度完了 ロビーや会議室の照明をLED化し、明るくなり、省エネ化を図った。</p> <p>○第二期工事:令和2年度 利便性を向上するため、主な改修工事として、視聴覚室の床をフローリングとし、モニター撤去、準備室を倉庫に改修し、また、カガミを設置し、多目的ホールの要素を兼ねた部屋とする。大ホールは床の張り替え、壁の塗装を行い、照明、スポットライトのLED化を行う。トイレはブースが狭いため、広くする。調理室は調理台を5台(講師用含む)とし、温水化とする。空調設備は更新し、省エネ化を図る。受変電設備(キュービクル)は老朽化と旧庁舎併用であったため、国分寺公民館の専用(小型化)のものとし、維持管理費を軽減する。応接室を事務室内に設置する。</p> <p>施設整備の要となる改修工事が一段落した後は、使用者の利便性を損なわないよう、適正な維持管理に留意し、幅広い層の利用促進につながるような講座や事業の企画、ロビーやギャラリーの活用方法について、創意工夫していく。</p>

(3)家庭教育事業（事業費:225千円）

基本施策	生涯にわたり学べる機会づくり
基本方針	市民の自己実現の支援と交流・学びを活かす環境づくり
方向性	学校・家庭・地域の連携による地域全体の教育力の向上を目指します。
事業内容	<p>学校教育、社会教育と並び生涯学習の大きな柱の一つである家庭教育は、人が基本的な生活習慣や豊かな情操、倫理観、自立心などを身につけるために重要な役割を果たします。</p> <p>家庭教育に関する学習機会・情報・資料の提供、家庭に関する悩みに対応するため、家庭教育学級などの事業を開催します。</p>
実施状況	<p>○公民館等における家庭教育講座等の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各公民館において家庭教育講座を開催した。 4館10講座:42コマ 延べ 592 人参加 <p>○各学校における家庭教育学級の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各小中学校と連携しPTA会員等を対象にした講習会等を実施した。(全校 1 回は開催) 15回 延べ 734 人参加 <p>○地域元気プログラム*の普及促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県主催の家庭教育オピニオンリーダー研修や家庭教育支援プログラム指導者研修へ家庭教育支援関係者を派遣し、地域における家庭教育支援活動が活発化するよう支援した。 ・家庭教育支援チーム「ひばり」との連携活動を実施した。 <ul style="list-style-type: none"> ・・・「ひばり」による家庭教育講座の開催支援 市子連総会 23 人 石橋公民館講座ママナビサロン(会場:のぼら幼稚園) 3 回 延べ 118 人 家庭教育学級 2 回 ・・・ふれあい学習推進会議等におけるPR <p>※地域元気プログラムとは、栃木県が推進する地域課題解決型学習プログラムのことです。地域課題の一つとして家庭教育をとらえ、地域全体で子育て中の親子を支援する取り組みを通じて、住民同士の交流を促し、もって地域づくりの推進に寄与することを目的とします。</p>
評価及び今後の取組	<p>○評価</p> <p>地域とともにある学校づくりを目的に学校を舞台にしたふれあい学習の推進と車の両輪をなす事業である。学校・家庭・地域が連携して子どもの健全育成を推進する「ファミリエ下野市民運動」を体現する取り組みである。</p> <p>○課題(今後の取組)</p> <p>地域における家庭教育促進のために家庭教育支援プログラムの普及を図るため、「ひばり」の役割は大変重要であるが、メンバーが少数固定化している。</p>

生涯学習文化課の事業に対する外部評価委員の意見

☆ 今後検討を要する事項

(1) 芸術文化事業 【継続評価事業】

○明日の下野市を担う児童生徒が、高い芸術文化に触れる小中学校芸術文化鑑賞会は、今後も引き続き継続してもらいたい。小中学校の若い時期に好ましい伝統文化や優れた芸術活動に触れることは、将来の下野市民の生涯学習の入口になる投資と考えられる。また、家庭ではなかなか触れることが出来ないジャンルのものが多くあり、実際に接することにより将来を生き抜く糧になると思う。保護者や地域の方々の参加する学校もあると聞き、有効な活動になっていると思われる。

☆幼少の頃より本物に触れ合ったりする経験が、その子の五感を刺激し、感性が磨かれると言われている。欧米では美術館などの入場料は無料で、間近で写生することもできる。限られた予算の中で鑑賞会を継続的に実施していることは評価できる。施設に余裕があれば保護者なども参加意見を聞き、今後の参考にできると良い。

○芸術文化は、興味関心がある市民には魅力のある事業である。幅広い年齢層が身近に触れる機会を得ることは、豊かな環境づくりの方策である。多くの人たちに知ってもらい、参加していただけるように、根気強く継続していくことが重要である。

○児童生徒や保護者を対象とした芸術文化鑑賞会は、芸術性の高い作品の鑑賞ができるとのこと。これからも継続して計画的に実施していくことを願う。

○小中学校芸術文化鑑賞会は他の市町村に比べて非常に充実している。児童生徒のみならず保護者や地域住民の参加も1回あたり約50人というのは、世代を超えた芸術文化の普及を見据える上でとても良い。

☆舞台芸術を鑑賞する場は下野市にないので、興味関心を持つ市民は、他の市町に足を運んでいる。若い世代への啓発や、会場の設定に工夫が必要である。

○しもつけ市民芸術文化祭については、各公民館等での発表とのこと。自分たちの展示や発表だけでなく、カードコレクションが実施され、スタンプラリーの要領で、カードの配布により公民館を巡回することができる取組は新しく、評価に値する。

(2) 国分寺公民館改修事業

○施設の空調や照明などで省エネ化(空調代4割減、照明代2～3割減)が図られていることは評価できる。

○旧国分寺庁舎の解体や駐車場の整備等の工事に伴い、公民館を利用する方々の安全に配慮されたことは良かった。

☆公民館利用者は高齢者や特定の団体が中心になっており、20～50代の利用者が少ないように感じる。幅広い層の利用促進を図るため、講座や事業の企画、ロビー等の施設活用や工夫を今後期待したい。

☆工事完了後は、更なる利用率の向上に向け、研究・検討をお願いしたい。

(3)家庭教育事業

- 家庭教育支援チーム「ひばり」との連携事業において、会場を野ばら幼稚園で実施し好評であったとのことだが、公民館としては館内実施が好ましい。しかしながら、他の会場での実施が良い場合もある。そのところを勘案し、館外実施も視野に入れ、バランスを上手くとりながら実施していくことが良いと思われる。
- 石橋公民館において、野ばら幼稚園とコラボレーションしたママナビサロンが実施され、大変好評であった。他の公民館でも参考になるのではないかと。
- 親学習プログラムの受講生「ひばり」の民間組織を活用できたことはよかった。教育に関することは教員が中心となっていたが、講座や学級を受講した方で興味・関心を持った人は県主催の親学習プログラムの受講を勧めてほしい。
- ☆公民館でも「ひばり」の支援をお願いして活動することはできないものか。
- 家庭教育は、平成18年の教育基本法改正で位置付けられた。今まで教育は学校教育が中心であった。子どもを取り巻く環境の変化で、親の価値観も大きく変わり、家庭の在り方も変化しており、これらが生涯学習にも大きく影響を与えている。家庭は子どもの居場所や生活習慣、情操、自立心を育む場である。公民館や小中学校で講座や学級を開催できたことは評価したい。
- 家庭教育は未就学児童にも必要である。幼保、小中学校と繰り返し指導することにより定着する。発達段階により手段や方法・内容は異なるが、継続していくことを期待したい。
- ☆人権とは、人間が人間らしく生きる権利で、生まれながらに持っている権利であり、国民一人一人は憲法によって侵すことのできない永久の権利として基本的人権が保証されている。
家庭教育学級のように、子どもたちが命の大切さや尊さに気付き、他人への思いやりの心を育む、学校・家庭・地域が連携した事業は、生涯学習の柱となる事業であると思われる。
- 各学校において、小・中学校区と連携した活動がなされている。PTA会員などを対象とした講習会は、継続を願う。
- ☆小学校や公民館での各種事業について、参加者へのアンケートの実施により、講座の効果を評価したり、実施してほしい講座などのニーズを把握したりすることも効果的ではないかと。



家庭教育支援チーム「ひばり」との連携活動の様子

文化財課

(1)しもつけ風土記の丘資料館整備事業（事業費：414,613千円）◇継続評価事業

基本施策	文化芸術と文化遺産による豊かな生活環境づくり
基本方針	市民が文化的に豊かな市民生活を送ることができる環境づくり
方向性	歴史遺産の保存・整備・活用を推進します。
事業内容	栃木県から平成27年に移管を受けた、しもつけ風土記の丘資料館は、開館以来30年以上、展示改修等を実施していないため、市内出土の埋蔵文化財の展示や国分寺跡・尼寺跡のガイダンス施設としての機能充実、さらに平成29年度に重要文化財の指定を受けた甲塚古墳出土資料の展示・保管施設としてリニューアルを行う。また、リニューアル後は博物館法に基づく登録を目指すとともに「東の飛鳥プロジェクト」の拠点施設としての活用を図る。
実施状況	展示リニューアル業務(H30～R2) 展示用映像制作業務(R2) 常設展示室等改修工事(H31～R2) 増築建物建築工事(R1～R2) 改修・建築工事監理業務(H31～R2)
評価及び今後の取組	リニューアル後は、多くの方々に親しまれ、市民がここを拠点とした活動に参画できる博物館を目指した事業を進めていく。また、県内・市内の児童・生徒の歴史学習に寄与できるような展示解説をボランティアさんたちと組み立てていく。 《事業計画》 R2 増築建物建築工事、常設展示室改修工事、展示制作物設置業務 R3 リニューアルオープン

(2)史跡下野国分尼寺跡保存整備事業（事業費：68,009千円）

基本施策	文化芸術と文化遺産による豊かな生活環境づくり
基本方針	市民が文化的に豊かな市民生活を送ることができる環境づくり
方向性	歴史遺産の保存・整備・活用を推進します。
事業内容	S40年に国の史跡に指定された下野国分尼寺跡の保存整備を図るため、H24年度に策定した「第2期保存整備基本計画」に基づき、現在史跡公園の北側を中心に整備工事を実施する。現在表示されていない西門等の表示及び植栽工事を実施。(対象面積約18,000㎡)また、一部民有地の公有化を行う。
実施状況	保存整備工事(造成・植栽工事等) 史跡指定地の公有化(343㎡)
評価及び今後の取組	天平の花まつり・淡墨桜で著名になった史跡地であるが、これらの樹木管理・観光事業と史跡としての活用の在り方。また、寺院南正面地区など史跡の追加指定・公有化・整備など、次期計画の策定が必要となる。 《事業計画》 R2 保存整備工事 R3 一般公開

(3) 児山城跡発掘調査事業 (事業費:2,611千円)

基本施策	文化芸術と文化遺産による豊かな生活環境づくり
基本方針	市民が文化的に豊かな市民生活を送ることができる環境づくり
方向性	下野市周辺地域の歴史や当時の様相を究明するため、本市の文化財について継続的な調査研究を進めます。
事業内容	<p>本市に所在する国・県・市指定史跡の性格解明及び未指定遺跡の保護を図るため、発掘等の調査を行う。未指定遺跡については必要に応じて史跡指定を実施する。</p> <p>児山城跡については、昭和36年に主郭部(本丸)が県の史跡に指定されたものの未調査であった。このため、遺跡の保護を目的としてH28年度からR2年度の予定で史跡の範囲確認のための発掘調査を実施している。</p>
実施状況	<p>R1年度は、児山城跡の西側の範囲確認を目的として第2郭南西部の利用状況、第2堀西部の位置の確認を実施した。</p> <p>第2郭南西部では、郭の南側(堀側)で土塁の基底部を確認し、郭南西部では土塁が0.8m残存していることが判明した。今回確認した土塁はロームと多量の小石を交互に固く付き固めて築かれていた。</p> <p>第2堀西側は、上幅が15mに及ぶことが明らかになった。また、今回の調査によって、H29年度に確認した第2堀東側から西側までの距離が東西170mに及ぶことが判明した。このほか、最終的に第2堀西側が、堀の西側(第3郭)から大量の小石で堀を埋め戻しおり、第3郭にも土塁が存在した可能性が高いことがわかりました。</p>
評価及び今後の取組	<p>これまでの調査で、主郭部周辺の各部の利用状況が明らかにすることができた。R2年度は廃城の年代を明らかにするために主郭部の調査を実施する。</p> <p>《事業計画》</p> <p>R2 主郭部の発掘調査</p> <p>R3 発掘整理作業</p> <p>R4 報告書作成</p>



児山城跡 第2郭南東部の土塁

文化財課の事業に対する外部評価委員の意見

☆ 今後検討を要する事項

(1)しもつけ風土記の丘資料館整備事業【継続評価事業】

- 国庫補助金を活用しながら上手く事業を進められていることを評価する。
- ☆市民の利用しやすい施設、活用度の高い施設となってほしい。
- 増築部分について、利用者のことを考えた構造となっている。また、リニューアルされた常設展示室もコンセプトがはっきりしていて、見学者にとって魅力的な展示の工夫がなされている。
- ☆リニューアル整備後は、入館者数の拡大に向けた方策や新たな企画等の検討に努めていただきたい。
- 市内外から毎年2万人の来館者のいる文化施設であり、歴史のまちづくりの核として評価できる。
- ☆文化財は市の宝である。長期ビジョンで取り組める予算計画が必要だと思われる。
- 「東の飛鳥プロジェクト」の中心発信地としての役割が大きく、観光に寄与する面も大きい。
- 視覚障がい者のための展示の話があったが、幅広く人のためになる展示の工夫は、共生社会の形成の観点からも大切なことである。
- 下野市立小学校の6年生が、歴史教材として見学・学習する場として施設を利用できることは、歴史のある本市を認識すると共に、郷土愛が醸成される施設として誇りを感じる。
- 増築部分の洗浄室や整理作業室について、予約制により見学ができることは良い。
- ☆本市は歴史的文化遺産にあふれた土地柄だと思う。他市他県からの歴史愛好家も重要ではあるが、市民の地元愛、誇りを更に醸成していく方策を期待する。
- ☆今後、文化財を活用したまちづくりを推し進めるためには、JRや商工観光課、観光協会、商工会、自治会、婦人会などと協力連携をする必要がある。文化財課が取り組んでいる観光ボランティア養成講座も続けてほしい。



しもつけ風土記の丘資料館 常設展示室イメージ図

(2) 史跡下野国分尼寺跡保存整備事業

☆地域地権者の理解を得て、土地の公有化が図られ、整備が進むことに期待をしている。

☆淡墨桜の開花の頃、天平の丘公園には多くの人たちが訪れるが、現地の「国分尼寺」という立地認識はほとんど無い。公有地化を進めるなど、保存整備の完了までは見通せない現状であると理解できるが、訪れる方々への啓発方策を検討願いたい。

☆昭和40年に国の史跡に指定されたが、一部の範囲のみしか保存整備が実施されていなかったことは残念であった。国分寺と国分尼寺は今後の史跡利用の価値は十分にある。「東の飛鳥」の基幹として整備に努められたい。

☆近頃、史跡を訪ねると、復元・整備がされており、観光地として利用されていることが多い。今後、歴史のまちづくりを進めるためには、史跡の一部、又は全体を復元しての利用も検討してはどうか。

例えば、三内丸山遺跡や吉野ケ里遺跡、平城京なども復元され、観光地になっている。沖縄の城址等も最近整備されて観光地として活用されている。今後の史跡のあり方として検討してみてもどうか。

○薬師寺跡や国分寺跡はタブレットやスマートフォンを利用したバーチャル体験もできるようになり、担当者の努力は評価できる。

○整備基本計画に基づき国庫補助を受け実施した事業であり、西門の表示と植栽工事を行った。花まつりや淡墨桜の時期には、整備された芝生がとても見栄えの良いものになると思われる。今後も継続して次の事業へ展開していただきたい。国庫補助金を活用した本事業を評価する。

○史跡の保存について着実に進められている。また、北側を芝生にしてグランドゴルフができるようにするなど、様々な人々が憩うことができるような工夫がなされている。

○「東の飛鳥プロジェクト」を踏まえ、広報活動の一環として、薬師寺などに関連がある全国の自治体(明日香村、太宰府市、宇佐市など)とのサミット等、交流事業を計画していることを評価したい。

(3) 児山城跡発掘調査事業

☆市民においては、市内に城跡があることはあまり知られていないのではないかとと思われる。

マスコミ等により、既存の有名な城から山城まで脚光を浴びるようになっている。是非、下野市にあった城(薬師寺城跡、箕輪城跡、児山城跡)を市民が愛し、また憩えるような調査後の在り方も方向付けしてほしい。

○行政の視点として、下野市の史跡は古墳・奈良時代が中心であると誰もが感じていると思うが、鎌倉後期の城跡が事業として取り組まれたことを評価したい。

○日本でも数少ない学術的な調査が、計画的に行われていることは素晴らしい。

☆本事業は昭和36年に県の史跡に指定されたが未調査であった。そのため、遺跡の保護を目的に、平成28年度から令和2年度まで史跡の範囲確認のための発掘調査を実施した。

今後、発掘整理をし、報告書を作成して終了になるとのことだが、調査報告書だけでなく、訪れた人が分かるように、経過等を記した看板等を立てていただきたい。

☆周辺の開発も進み、指定された時期とは様相が変わっていると思われる。遅まきながら城郭部周辺の利用状況が解明できたことや廃城の年代の調査に期待したい。

スポーツ振興課

(1)スポーツ振興事業（事業費：11,191千円）

◇継続評価事業

基本施策	市民総スポーツ“ひとり1スポーツ”の環境づくり
基本方針	市民がスポーツに親しみ、遊び、楽しむことができる環境づくり
方向性	「市民総スポーツ“ひとり1スポーツ”」の実現に向けて、生涯スポーツ活動団体等の支援・充実を図ります。
事業内容	「市民総スポーツ“ひとり1スポーツ”」の推進を目指し、多様化する市民のスポーツに対する要望に応え、子供から高齢者・障がい者までのすべての市民が、それぞれの体力や目的に応じてスポーツに親しみ活動できる環境整備を進めるため、指導員の養成・資質の向上等に努め、スポーツ活動の推進を図る。
実施状況	<p>(1)スポーツ振興事業</p> <p>【教室・研修・講習会】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○出前教室の実施(全体 10 回 小学校3校キンボールスポーツ:ボッチャ緑小育成会) ○スポーツ教室の業務委託 13教室 委託先:各総合型地域スポーツクラブ (親子教室2・健康ハイキング2・親子スキー1・介護予防体操教室1・軽スポーツ1・体幹トレーニング1・水泳1・障がい者スポーツ教室1 体力運動能力調査3) ○親子ミニトライアスロン大会の開催(7月6日開催:大松山運動公園運動公園) 参加 12 名(内親子3組) ○大松山運動公園陸上競技場完成記念 2019 年度夏期巡回ラジオ体操・みんなの体操会の開催 (8月2日開催:大松山運動公園) 参加 約2,500名 <p>【キンボールスポーツの普及促進】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○講習会の開催 キンボールスポーツサンデー6回 レフリー認定講習会1回 ○第4回カンピくんカップ市内小学校交流キンボールスポーツ大会 市内小学校32チーム 参加者数166名 ○下野オープンキンボールスポーツ大会 2020 (3月15日:石橋体育センター) (新型コロナウイルス感染拡大防止のため開催中止) <p>【障がい者スポーツの推進】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○下野市障がい者スポーツ交流会の開催(11月9日:石橋体育センター) 3種目(コントロールアタック・卓球バレー・カーレット)参加者数 34 名 内ボランティア 12 名 <p>【スポーツ団体等及び競技スポーツの支援】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○下野市体育協会及び下野市スポーツ少年団 ○スポーツ大会出場者激励金 スポーツ大会出場激励金 72 件 ○栃木SCと地域支援パートナーシップ協定の締結 <ul style="list-style-type: none"> ①下野市から栃木SCへの経済的支援交付金(支援金:1,080千円) ②栃木SCを活用した事業の開催

<p>実施状況</p>	<p>(2)市民体育祭開催事業</p> <p>【種目別大会】</p> <p>○ティーボール大会(国分寺運動公園他2会場 参加自治会数 31 参加人数 431 名)</p> <p>○キンボールスポーツ大会(石橋体育センター他2会場 参加自治会数 29 参加人数 232 名)</p> <p>【地区別体育祭】 開催日10月 13 日(中止)</p> <p>台風 19 号の予報から10月10日に中止を決定した。体育祭とスポーツフェスティバルには予備日(14日)を設けているが、台風の勢力が大きい予報から被害が予想されることと、運営側と自治会の前日準備が行えないなどの理由から予備日への延期ではなく、中止との判断を行った。</p> <p>(3)総合型地域スポーツクラブ活動支援事業</p> <p>地域スポーツの振興を図るため、NPO法人グリムの里スポーツクラブ、NPO法人夢くらぶ国分寺、NPO法人元気ワイワイ南河内に対して活動費補助金を交付した。</p>
<p>評価及び今後の取組</p>	<p>(1)重点生涯スポーツであるキンボールスポーツの普及促進では、令和元年度も市内外から一般の方が参加できる「下野オープンキンボールスポーツ大会」と市内小学生を対象とした「カンピくんカップ小学校交流キンボールスポーツ大会」の開催を計画したが、令和2年3月開催を予定した下野オープンキンボールスポーツ大会は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止することとなったが、来年度は競技にあった新型コロナウイルス感染症対策を検討し、開催できるように取り組みたい。</p> <p>キンボールスポーツ普及のために毎月日曜日に実施しているキンボールスポーツサンデー(体験会)の広報活動の一環として、育成会に開催チラシを配布したところ、例年以上の参加者が来場し、一定の効果が見られた。今後も広報活動を継続しキンボールスポーツの普及を図っていく。</p> <p>(2)大松山運動公園と陸上競技場で行う事業については、公園のリニューアルオープンを記念してオープニング式典を実施し、陸上競技場の披露には栃木 SC のトレーニングマッチを行った。また、普段はあまり一般の方が入る機会の少ない陸上競技場を多くの市民の方に体感していただく機会として、陸上競技場完成記念2019年度夏期巡回ラジオ体操・みんなの体操会を開催した。当日は天候にも恵まれ、事務局の予想を大幅に超える約2500名の参加があった。今後も大松山運動公園を使用した市民が親しめるスポーツイベントの開催を検討し取り組んでいく。</p> <p>(3)各総合型地域スポーツクラブは、地域スポーツの推進役として、3クラブで各種事業を展開し生涯スポーツの推進に大きな役割を担っている。今年度の運営調整会議ではスポーツ教室の委託業務内容について協議を行った。市民のニーズにあったスポーツ教室の展開が行えるよう今後も運営調整会議により協議を行っていく。</p>

(2) 国民体育大会栃木大会事業（事業費：14,280千円）

◇継続評価事業

基本施策	市民総スポーツ“ひとり1スポーツ”の環境づくり
基本方針	市民がスポーツに親しみ、遊び、楽しむことができる環境づくり
方向性	スポーツ意識の高揚を図るため、競技スポーツを支援します。
事業内容	<p>第77回国民体育大会「いちご一会とちぎ国体」は、市民のスポーツへの関心を高め、生涯スポーツを推進する好機と捉え、すべての市民が「する」「みる」「支える」といった大会への参加や関わりを通して、気軽にスポーツを楽しめる地域づくりを推進する。</p> <p>また、国体は選手・監督などの大会関係者や応援する多くの方々が全国から訪れる機会であるため、市民を挙げて、おもてなしの心を持って温かくお迎えし、本市の自然や歴史、文化、食などの多彩な魅力を全国に発信する大会を目指す。</p>
実施状況	<ul style="list-style-type: none"> ○令和4年に開催されるいちご一会とちぎ国体の推進、及び本市で行う正式競技(サッカー少年男子・ハンドボール全種別)、デモンストレーションスポーツ(キンボールスポーツ)の円滑な運営を図るため、いちご一会とちぎ国体下野市実行委員会を組織し、実行委員会に対して市補助金を交付するとともに、いちご一会とちぎ国体下野市実行委員会事務局として、実行委員会総会で承認された事業計画に基づき国体開催準備を進める。 ○会議の開催 総会(準備委員会から実行委員会への改組)の開催 常任委員会(開催中止) 専門委員会(総務企画・競技式典・宿泊衛生・輸送交通)の開催(各2回) ○庁内推進組織の設置・会議の開催 下野市いちご一会とちぎ国体庁内推進本部設置 下野市いちご一会とちぎ国体庁内推進本部会議・幹事会の開催(各2回) ○各種計画・要項等の策定 いちご一会とちぎ国体下野市開催推進総合計画年次計画に沿った各種計画・要項等策定(基本計画:10、要項7、その他4) ○広報・啓発活動 PR懸垂幕の設置(市役所)、PR用広報啓発グッズの制作・配布 下野市産業祭での国体ダンス披露・国体ブースの設置(10月27日) 県主催「国体3年前イベント」での下野市ブースの設置(11月4日) ○関係機関及び競技団体との連絡調整 県実行委員会との連絡調整 共催市町(サッカー:宇都宮市・さくら市・矢板市・那須塩原市・真岡市・益子町、ハンドボール:栃木市・野木町)との連携・連絡調整 サッカー協会・ハンドボール協会との連絡調整 ○先催都市の準備状況等の調査及び研究 いきいき茨城ゆめ国体の視察(9月28日～10月8日) (視察延日数:9日間、視察延人数:79名) いきいき茨城ゆめ国体炬火イベント視察調査 (結城市採火イベント、集火イベント、筑西市採火イベント) いきいき茨城ゆめ国体会場地市町事業概要説明会への参加 (ハンドボール競技説明会:守谷市・常総市・坂東市、サッカー競技説明会:鹿嶋市・ひたちなか市)
評価及び今後の取組	<p>令和元年度は、いちご一会とちぎ国体の正式開催決定を受けて、下野市準備委員会を実行委員会へ改組するとともに、事業計画に沿って、各専門委員会の開催、計画・要項等の策定、各種広報啓発グッズの作成等行った。</p> <p>令和2年度には、各種計画・要項等を策定するとともに、競技会場等設計業務委託、国体ホームページの開設など本格的な準備に取り組む。</p>

(3) 体育施設管理事業（事業費:110,693千円）

基本施策	市民総スポーツ“ひとり1スポーツ”の環境づくり
基本方針	市民がスポーツに親しみ、遊び、楽しむことができる環境づくり
方向性	スポーツ・レクリエーション活動の拠点となる大松山運動公園の拡張整備や施設の改修を図り、環境整備を推進します。
事業内容	スポーツ施設の効率的な管理運営を行うため、施設の改修・整備を行う。 (1) スポーツ交流館耐震補強改修工事 (2) ボルダリング設置工事 (3) 国分寺運動公園トイレ建築改修工事
実施状況	<p>(1) スポーツ交流館耐震補強・屋上防水改修・外部サッシ改修・会議室改修 41,976 千円 【工事内容】 耐震ブレース設置・・・1 式 防水シート設置・・・231 m² 建具周囲シーリング打替・・・661m フローリング撤去・設置・・・267.2 m²</p> <p>(2) ボルダリング施設設置 18,634 千円 【工事内容】 ボルダリングウォール設置工(高さ4m、横10m) 支持鉄骨補強工(アンカー 64 本) ステージ床改修工・・・58.2 m²</p> <p>(3) 国分寺運動公園トイレ建築・改修工事 50,083 千円 【工事内容】 北トイレ改修・・・新設洋式便器 4 基、小便器 3 基、屋根塗装 120 m²、内、外壁塗装 130 m² 西トイレ解体・新設・・・115 m² 東トイレ解体・新設・・・175 m²(多目的トイレあり)</p>
評価及び今後の取組	<p>(1) スポーツ交流館の耐震補強・屋上防水改修・会議室改修工事 施設の耐震補強に併せて、2022 年に開催される栃木国体の選手・役員の控室などの役割が期待されることから、会議室を中心に建物全体の改修を行ったが、今後、オリンピックに関連したイベントでの利用やその他多くのイベント、団体での利用が見込まれる。 令和 2 年度には、国体のハンドボール試合会場となる石橋体育センターの照明設備等施設の一部改修工事を実施し、国体の開催に備える。</p> <p>(2) ボルダリング施設設置 国分寺西小学校の廃校に伴い、体育館を市スポーツ施設として活用することになり、以前国分寺 B&G 海洋センターの改修に伴い取り壊された屋外クライミング施設の代替として、屋内ボルダリング施設の設置を求める意見があり、当該体育館のステージに新たにボルダリング施設を整備した。開所に併せて体験会を実施する計画だったが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため今回は中止としたが、今後情勢に併せて体験会等を実施していきたい。体験会を実施することでより多くの市民にボルダリングという競技を知ってもらい、利用者の増加につなげたい。</p> <p>(3) トイレ建築・改修工事 経年劣化により施設の老朽化が進み、また施設利用者の利便性向上のため、園内のトイレの改修工事を行った。衛生的で機能的なトイレとなったことで利用者の利便性が向上する。また、令和 2 年度には別処山公園内の老朽化したトイレを改修するとともに、遊具を設置し子どもから大人まで公園利用者の利便性を図っていく。</p>

スポーツ振興課の事業に対する外部評価委員の意見

☆ 今後検討を要する事項

(1) スポーツ振興事業【継続評価事業】

- ☆大松山運動公園陸上競技場を含む施設が、市民及び運動諸団体に適切に利用されている。
例えば石橋中学校陸上部の定期的な利用、市民スポーツクラブ諸団体及び個人、栃木SCのサッカー教室並びにスポーツ少年団サッカーチームの利用等、多岐にわたり使用されている。
維持管理についても適切になされている。多額の予算を使った事業であるので、市民の納得がいく更なる活用を目指してほしい。
- ☆大松山運動公園の今後活用について、市民が親しめるスポーツイベントの開催を検討するとある。スポーツだけでなく、他のイベントの活用を含めて考えてほしい。
また、災害時の避難場所としての防災機能を持っている施設であることもPRする機会を設けてほしい。
- ☆キンボールスポーツの普及について、大会や講習会を通じて確実に進展している。今後も学校行事等の機会を活用しながら若年期からの普及活動を期待している。また、地域の一般の方々への周知やその活動が盛り上がるような仕掛けが必要と思われる。
- ☆小学生のキンボールは、市教育委員会や指導者の働きかけにより参加者が増えていることは評価できる。体力的な面も考慮して、年齢別の競技会なども計画してはどうか。例えば30代、50代、70代等で編成するチームなど。
- 地区体育祭、障がい者スポーツ交流会等の事業について、新型コロナの影響で令和2年度はより厳しい状況になると思われるが、市民の安全を第一としつつ、可能な範囲で工夫しながら継続的に開催できることを期待する。
- 市民総スポーツ“ひとり1スポーツ”の環境づくりに、出前事業や講習会などを実施し、指導者の育成に努められていることは評価したい。多様化する市民のスポーツ意識に対応するのも難しい時期である。特に30～50代のスポーツ意識は変わっていることを認識したい。集団競技や球技などは参加する者が少なくなっている現状がある。
- ☆近年、パラリンピックなどの影響で、障がい者へのスポーツの意識が高まっている。社会福祉課や社会福祉協議会と連携し、積極的な支援をお願いしたい。
また、社会問題(8050問題)となっている40～50代のひきこもり対策にもスポーツは有効なので、他の機関と連携して検討してみてもどうか。
- これから総合型スポーツクラブは生涯スポーツの核となるため、各市町に1団体を組織することになっている。市内の3クラブとも特色ある活動を行っている。
- ☆2年後に開催予定の「いちご一会とちぎ国体」を県民挙げて盛り上げていくため、健康づくりにもつながる活動の裾野を広げていくためにも、当該事業の継続・拡充を期待する。
- ☆地区別体育祭について、毎年度自治会の負担軽減やプログラムの見直しを行うなど、自治会としては参加しやすいと思われる。今年度、実施できる場合は、引き続き多くの自治会に参加していただけるようお願いしたい。
- ☆どの事業も新型コロナウイルス感染防止のため縮小・中止することも考えられるが、こんな時だからこそ創意工夫し、可能な限り事業を実施していただきたい。

(2) 国民体育大会栃木大会事業【継続評価事業】

☆新型コロナの影響により令和2年度の鹿児島国体が延期となり、令和4年度の栃木国体が予定通りに開催されるのか未知数の面もあり、日程や予算などの面で厳しい条件となることも予想されるが、状況に臨機応変に対応し、着実に準備を進めていくことが求められる。

☆市を挙げて大会を盛り上げ、市民の誇りとなるよう、引き続き、準備に万全を期していただきたい。

☆国民体育大会に向けて実行委員会へ改組され、いよいよ実現に向けて動き出した感があり、喜ばしい。しかし、市民の関心や意識は低く、今後の広報啓発に努めていただきたい。

☆市役所のみ懸垂幕を掲げているが、他の施設にも掲示できないものか。体育施設はもちろん公民館にも掲示すれば更に広く宣伝することになる。

☆産業祭において啓発活動を実施したが、機会があるごとに、広く宣伝をし、多くの市民に参加していただけるよう願う。

(3) 体育施設管理事業

☆現状に合わない利用しづらい老朽化した施設の改修は、予算が許せば速やかに実施した方が良いと思う。そのことにより、利用する市民の利便性が上がり、市民1スポーツを支えることになる。

☆ボルダリングは東京オリンピックにも採用される競技の一つで市民の興味関心の高い競技である。廃校を利用しての新設は評価できる。今後、高齢者も含めて様々な世代の方が利用することを期待したい。また、施設の維持管理、安全に努めながら利用促進を図っていただきたい。

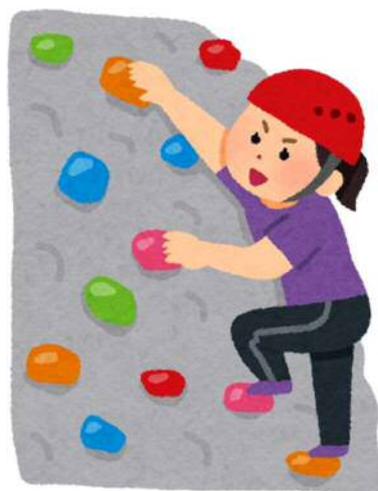
☆ボルダリングの施設において、将来的には競技スポーツとしての選手育成の視点も含めた活用方法を考えてはどうか。

○運動公園などのトイレは壊れてもなかなか修理しない、イベントの後は汚く利用しにくいなどのイメージの中、計画的に改修に取り組んでいることは評価できる。利用する側もきれいに利用すべきだと思う。清掃などもこまめに取り組んでほしい。

☆旧3町からの施設は老朽化している。災害時の避難場所として利用する施設であることを踏まえ、計画的に改修を進めていただきたい。



旧国分寺西小学校体育館内ボルダリング施設



9. 外部評価委員会委員

氏 名	所 属 等
久 保 元 芳	学識経験者（宇都宮大学教育学部准教授）
五 月 女 洪	学識経験者（社会教育委員長）
津野田 久江	学識経験者（人権擁護委員）
横 島 清	学識経験者（元 南河内第二中学校校長）
菊 地 孝 宏	公募委員

10. 外部評価委員会による総合意見

この点検・評価は、下野市総合計画に位置付けられた主要施策のうち、教育委員会所管事業の内部評価を経た 15 事業(令和元年度事業)について行ったものです(6事業は継続評価)。外部評価委員会では、これら 15 事業についてのヒアリングを実施し、評価については会議終了後に各委員が文章をもって提出いたしました。

教育委員会事務局において、提出された評価の中から、評価する点や今後の一層の改善が期待される点などを事業ごとに集約し、各課の「事業に対する外部評価委員の意見」として取りまとめを行っていただきました。

施策1 将来を担う人づくり

「学校・家庭・地域が連携し、地域に開かれた特色ある教育環境づくり」を基本方針とする評価対象6事業について、各委員から次のような意見が出されました。

「学校適正配置推進事業」(継続評価)については、将来の見通しを立てて統廃合を進めたこと、地域や保護者に対して丁寧に説明したうえで進められていることなどを評価する意見が出されました。今後に向けては、子どもたちにとって良好な学習環境を確保するという視点や小規模特認校制度としての教育効果の視点を踏まえた議論、これまでの小学校の閉校・再編の経験を踏まえた検討など、対象地域の人々に一層寄り添った取組のもとで進めていく必要性についての意見が出されました。

「小中学校給食共通管理事業」については、すべての学校給食が民間委託となったことで業務の質を確保しつつも経費の節減につながっていることや、給食食器の規格統一化が進んでいることから児童生徒増減による学校間の数量調整が円滑にできてい

ることなどを評価する意見が出されました。今後に向けては、委託業者と連携を密にし
ながら、食中毒や感染症予防に関する衛生面への一層の配慮、調理員の健康管理・
衛生管理の徹底、児童生徒の食物アレルギーへの対応の強化等を期待する意見が出
されました。

「小中学校災害復旧事業」については、台風 19 号により被害を受けた石橋中学校の
災害復旧工事について、国の補助金を活用しながら3年生の卒業前に完了できたこと
を評価する意見が出されました。一方で、気候変動によって生じ得る、今後の自然災害
への対策(行政と学校との連携、災害対策計画の作成、避難訓練、ハザードマップの有
効活用、生徒への安全教育等)の一層の強化を望む意見も出され、今後の課題とされ
ました。

「学校教育サポート事業」(継続評価)については、義務教育期間の親子及び教員に
対して相談を受けられる施設を設置して有効活用されていること、スタッフの充実が図ら
れていること、適応指導教室と一緒に設置されているなどの、きめ細やかな対応がされ
ていることを高く評価する意見が出されました。今後に向けては、不登校の解消に向け
た取組の強化を期待する意見、昨今の新型コロナウイルス感染防止などの視点等を踏
まえたうえでのオンラインを通じた相談や指導環境の充実を期待する意見などが出され
ました。

「児童生徒就学援助費事業」については、入学前の準備金として前倒しで支給され
ていたり、年度途中の申請も可能であったり、外国人も子供も支給対象であったりする
など、要支援者に寄り添った施策が行われていることを評価する意見が出されました。
他方、就学援助費や就学奨励費の支給額が年々増加の傾向にあるなかで、それに対
応した予算措置を計画していく必要があること、また、低年齢からの細やかな支援に関
わって、こども福祉課や健康増進課などの部署との連携を強化していくことを期待する
意見なども出されました。

「エス・アンド・ユーコラボ事業」については、宇都宮大学との連携による授業研究会
や講演などが積極的に企画され、小・中学校の教員の指導技術の向上など、教員の資
質の向上に寄与する貴重な研修の機会となっていることを高く評価する意見が出されま
した。今後に向けては、学校現場の多忙化などの課題がある中で、こうした事業に市内
のより多くの教員が参加できるような取組を、教育委員会の支援の下で進めていくこと
を期待する意見などが出されました。

施策2 生涯にわたり学べる機会づくり

「市民の自己実現の支援と交流・学びを活かす環境づくり」を基本方針とする評価対
象2事業について、各委員から、次のような意見が出されました。

「国分寺公民館改修事業」については、施設の空調や照明などの省エネ化(空調代
4割減、照明代2～3割減等)が図られたことや、公民館の利用者への安全面の対策の

充実が図られたことなどについて評価する意見が出されました。今後に向けては、現状として20～50代の利用者が少ないと思われるなかで、幅広い年齢層の利用促進を図るための講座や企画の工夫、ロビー等の施設活用等を期待する意見が出されました。

「家庭教育事業」については、近年の家庭環境の変化を背景とした新たな家庭教育の充実が望まれているなかで、親学習プログラムの受講生が民間組織「ひばり」を活用できたことや、公民館を活用した活動が推進されたことなどの取組を評価する意見が出されました。今後に向けては、小・中学校に加えて幼稚園との連携も踏まえた取組や、人権教育の視点も取り入れた取組の充実、参加者へのアンケートによる講座の効果やニーズの把握などを期待する意見が出されました。

施策3 文化芸術と文化遺産による豊かな生活環境づくり

「市民が文化的に豊かな市民生活を送ることができる環境づくり」や「市民の自己実現の支援と交流・学びを活かす環境づくり」を基本方針とする評価対象4事業について、各委員から、次のような意見が出されました。

「芸術文化事業」(継続評価)について、小中学校芸術文化鑑賞会は、明日の下野市を担う児童生徒が高い芸術文化に触れることができ、学校によっては保護者や地域の方々が参加できるなど、下野市における文化芸術を通じた生涯学習の貴重な機会となっていることを評価する意見が出されました。また、しもつけ市民芸術文化祭では、カードコレクションが実施され、スタンプラリーの要領で公民館を巡回することができるなどの取組の工夫を評価する意見が出されました。こうした取組を引き継ぎつつ、舞台芸術を鑑賞する場や機会の設定の充実を期待する意見が出されました。

「しもつけ風土記の丘資料館整備事業」(継続評価)については、国庫補助金を活用しながら上手く事業を進められていること、リニューアルされた常設展示室のコンセプトが明確で見学者にとって魅力的な展示の工夫がなされていること、小学生の歴史教育を支援するための見学施設としての工夫がなされていることなどを高く評価する意見が出されました。今後、本施設などの文化財を活用したまちづくりを推進するために、JRや商工観光課、観光協会、商工会、自治会、婦人会などと協力連携を一層進めていくこと、また、その基盤としての地元市民による愛着、誇りを更に醸成していくような方策を期待する意見が出されました。

「史跡下野国分尼寺跡保存整備事業」については、国庫補助金も活用しながら、植栽工事や芝生の整備が行われていること、タブレットやスマートフォンを利用したバーチャル体験が可能となったことなどを評価する意見が出されました。一方、将来的には全国的にも珍しい「国分尼寺」の跡を「東の飛鳥プロジェクト」の基幹の一つとして位置づけ、史跡の一部、又は全体を復元して観光地としての整備を充実させることを期待する意見も出されました。また、その際には地域地権者の理解を得て土地の公有化が図られ、整備が進むことに期待する意見も出されました。

「児山城跡発掘調査事業」については、下野市の史跡は古墳・奈良時代が中心と捉えられがちなかで、鎌倉後期の城跡の学術的な調査が計画的に行われていることを評価する意見が出されました。今後、発掘調査後の調査報告書の作成のみにとどまらず、その経過や発見等を記した看板等を建てるなどして市民にその価値を広報していくことを期待する意見なども出されました。

施策4 市民総スポーツ“ひとり1スポーツ”の環境づくり

「市民がスポーツに親しみ、遊び、楽しむことができる環境づくり」を基本方針とする評価対象3事業について、各委員から、次のような意見が出されました。

「スポーツ振興事業」(継続評価)については、市民総スポーツ“ひとり1スポーツ”の基盤となるような環境づくり、各種の出前事業や講習会などの実施、総合型地域スポーツクラブ活動支援、指導者の育成などが確実に進んでいることを評価する意見が出されました。特にキンボールスポーツは市教育委員会や指導者の働きかけにより、大会や講習会を通じて確実に進展していることが注目されました。今後に向けては、大松山運動公園の活用について現在、部活動、市民スポーツクラブ、栃木SCのサッカー教室等の使用が積極的になされている中で、スポーツ以外のイベントも含めた活用も期待する意見が出されました。また、社会福祉課や社会福祉協議会と連携した、障がい者のスポーツ参加支援の充実を期待する意見も出されました。

「国民体育大会栃木大会事業」(継続評価)については、国民体育大会に向けて実行委員会へ改組されたことに伴い、各種計画・要項等の策定、広報・啓発活動、関係機関及び競技団体との連絡調整が着実に行われていることが確認されました。一方で、市民の関心や意識は未だ低いと思われることから、市役所のみならず体育施設や公民館にも懸垂幕を掲げて市民の認知度やムードを高めていく等の各種広報活動の強化を期待する意見も出されました。

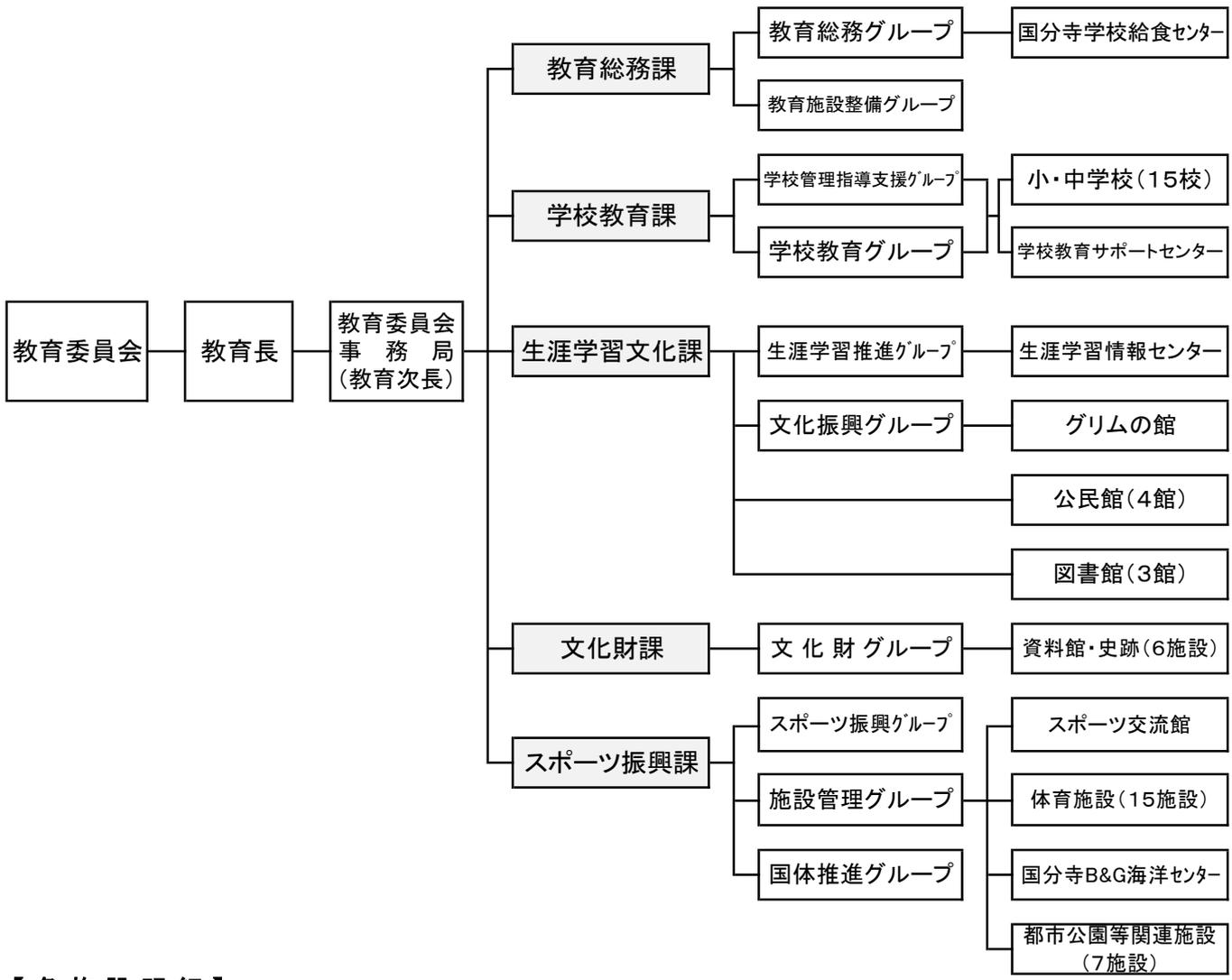
「体育施設管理事業」については、スポーツ交流館の耐震補強・屋上防水改修や、老朽化が進んだ国分寺運動公園トイレ建築・改修工事など、時宜にかなった取組がなされていること、今後の普及が期待できるボルダリング施設を廃校小学校の体育館に設置して利用が広がっていることを評価する意見が出されました。今後に向けては、旧3町の老朽化したスポーツ施設について、スポーツ利用だけでなく災害時の避難場所として利用する施設であることを踏まえながら計画的に改修を進めていただきたいという意見、ボルダリングの施設について将来的には競技スポーツとしての選手育成の視点も含めた活用方法を検討することを望む意見などが出されました。

下野市教育委員会は、活動の活性化に向けて積極的な取組を続けてこられました。今回の点検・評価において各委員が示した意見を参考としつつ、今後も一層の発展を図られるよう期待します。

関係資料

1. 下野市教育委員会事務局組織図
2. 下野市教育委員会点検評価に関する条例

下野市教育委員会事務局組織図



【各施設明細】

◆小・中学校

- 1 薬師寺小学校
- 2 吉田東小学校
- 3 吉田西小学校
- 4 祇園小学校
- 5 緑小学校
- 6 石橋小学校
- 7 古山小学校
- 8 細谷小学校
- 9 石橋北小学校
- 10 国分寺小学校
- 11 国分寺東小学校
- 12 南河内中学校
- 13 南河内第二中学校
- 14 石橋中学校
- 15 国分寺中学校

◆公民館

- 1 南河内公民館
- 2 南河内東公民館
- 3 石橋公民館
- 4 国分寺公民館

◆図書館

- 1 南河内図書館
- 2 石橋図書館
- 3 国分寺図書館

◆資料館・史跡

- 1 しもつけ風土記の丘資料館
- 2 下野薬師寺歴史館
- 3 下野国分寺跡
- 4 下野国分尼寺跡
- 5 下野薬師寺跡
- 6 小金井一里塚

◆体育施設

- 1 南河内球場
- 2 五千石球場
- 3 西坪山球場
- 4 南河内テニスコート
- 5 南河内ゲートボール場
- 6 南河内東部運動広場
- 7 南河内体育センター
- 8 南河内東体育館
- 9 南河内武道館
- 10 石橋体育センター
- 11 石橋武道館
- 12 石橋弓道場
- 13 国分寺聖武館
- 14 国分寺武道館
- 15 国分寺静思館

◆都市公園関連施設

- 1 別処山公園
- 2 祇園原公園
- 3 諏訪山公園
- 4 大松山運動公園
- 5 国分寺運動公園
- 6 柴公園
- 7 みのわ古城公園

○下野市教育委員会点検評価に関する条例

平成25年3月22日

条例第11号

改正 平成27年3月20日条例第20号

(趣旨)

第1条 この条例は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号。以下「法」という。）第26条の規定に基づき、下野市教育委員会（以下「教育委員会」という。）の権限に属する事務の管理及び執行の状況について、点検及び評価（以下「点検評価」という。）を実施することにより、効果的な教育行政の推進に資するとともに、市民への説明責任を果たすため、その実施に関する必要な事項を定めるものとする。

(平27条例20・一部改正)

(点検評価の対象)

第2条 点検評価の対象は、教育委員会の権限に属する事務事業全般とし、下野市教育計画に掲げた施策事業のうち、教育行政の推進上での主要事業、その他点検評価を行うことが必要と認める事業とする。

(点検評価の実施)

第3条 点検評価は、毎年度1回、対象事業の取組状況、実施による成果及び課題等を分析検討の上、今後の取組の方向性を明らかにするものとする。

(外部評価委員会の設置)

第4条 教育委員会は、前条の点検評価の実施に関し、その客観性の確保を図るとともに、法第27条第2項に規定する教育に関し学識経験を有する者の知見を活用するため、教育委員会点検評価外部評価委員会（以下「外部評価委員会」という。）を設置する。

(外部評価委員会の所掌事務)

第5条 外部評価委員会は、教育委員会の実施した点検評価について、意見を述べるものとする。

2 外部評価委員会は、前項の意見について、取りまとめた結果を教育委員会に報告するものとする。

(外部評価委員会の組織)

第6条 外部評価委員会は、5人以内の委員で組織し、次に掲げる者のうちから、教育委員会が委嘱する。

(1) 学識経験者

(2) 教育委員会が必要と認めた者

2 外部評価委員の任期は1年とする。ただし、再任を妨げない。

3 外部評価委員会に委員長を置き、委員の互選によりこれを定める。

4 委員長は、会務を総理し、委員会を代表する。

5 委員長に事故があるとき又は委員長が欠けたときは、委員長があらかじめ指定する委員がその職務を行う。

(報告及び公表)

第7条 教育委員会は、点検評価の結果に関する報告書を作成し、市議会に報告するとともに、市民へ公表するものとする。

(庶務)

第8条 点検評価の実施に関する庶務は、教育委員会事務局において処理する。

(補則)

第9条 この条例に定めるもののほか、点検評価の実施に関して必要な事項は、教育委員会が別に定める。

附 則

この条例は、平成25年4月1日から施行する。

附 則 (平成27年3月20日条例第20号) 抄

(施行期日)

1 この条例は、平成27年4月1日から施行する。



令和2年度（令和元年度事業） 栃木県下野市教育委員会点検・評価報告書

お問い合わせ先

発行者 栃木県下野市教育委員会

編集 教育総務課

〒329-0492 栃木県下野市笹原26番地

電話：(0285) 32-8917 / FAX：(0285) 32-8610

E-mail：kyouikusoumu@city.shimotsuke.lg.jp

ホームページ：http://www.city.shimotsuke.lg.jp